

和歌山県行政手続オンライン化整備計画

総務部総務管理局総務課 DX 推進室

【第1章 はじめに】

第1節 計画の策定趣旨

行政手続（許認可、届出、補助金申請など）のオンライン化は、利用者にかかる負担を軽減し、県民の利便性向上に大きく寄与するものであり、また、本県の行政サービスのあり方を改めて見直し、事務の効率化に資する取組でもある。

そうしたことから、本県では、平成16年度から電子申請システムの運用を開始し、インターネットを利用して24時間365日、行政サービスを提供するとともに、申請された電子データや電子申請システムの様々な機能の有効活用により、行政事務の簡素化・効率化に取り組んでいる。

また、令和3年4月には県民が行政サービスを受ける際の利便性を高めるという視点から、押印の必要性について見直し、県への提出様式の88%について押印廃止を行うとともに、県の条例等に基づく手続をオンライン等で実施できるようにすることを原則とする「和歌山県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」（平成16年条例第50号）の改正を行う（令和4年6月1日施行）など、制度面においても行政手続のオンライン化の推進に必要な環境整備を行ってきたところである。

本計画はこうした取組を行ってもなお、いまだ紙媒体のみでの申請受付や対面を必要とする手続が多く存在する現状を踏まえ、そうした手続の1つ1つについて調査を行うことで、その内容や現状の課題を明らかにするとともに、解決に向けた対応方針（デジタル技術の積極的な活用、業務フローの見直し、他団体との調整など）を定めることで行政手続のオンライン化をより効果的かつ着実に推進することを目指すものである。

第2節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年12月から令和6年度末までとする。

ただし、今般、情報システムの開発や利用を取り巻く環境は、日々目まぐるしく変化していることから、デジタル庁等の国の動向や新たなデジタル技術の進展、個別施策の取組状況等を踏まえ、随時、内容の見直しを行い、必要に応じて改正を行う。

第3節 対象となる手続の範囲

県が県民や事業者から申請等を受ける全ての手続のうち、年間受付件数100件以上のものを本計画に定める重点手続（国の法令等に基づき県が受け付ける手続も含める）とし、その手続の内容や今後の取組の詳細について別紙において示すこととする。

なお、本計画はオンライン化が未実施の手続はもとより、既にオンライン化をしている手続についても、さらなる利用者の利便性向上を目指す観点で方向性を示すものである。

第4節 本計画における行政手続のオンライン化の内容

本計画における行政手続のオンライン化とは、電子申請システム（国及び業務委託先等の運用するシステムも含む。）等を活用し、県民や事業者が申請等を行うことが可能となることをいう。

【第2章 行政手続のオンライン化に係る調査】

第1節 調査内容

本計画策定にあたり、重点手続の令和4年6月1日現在の状況について「行政手続オンライン化に係る調査」（令和4年6月30日～7月22日）を全庁的に実施するとともに、回答のあった行政手続について、関係所属に対してヒアリング（令和4年8月4日～10月7日）を行い、手続の詳細な実態と特性（手続の流れ、添付する資料、オンライン化の課題等）を把握し、現状と課題の整理を行った。

<調査対象手続>

県が県民や事業者から申請等を受ける全ての手続のうち、年間受付件数100件以上のもの。（国の法令等に基づき受け付ける手続も含む）

※以下の手続は調査対象外とする。

- ・県庁内各課室等への照会、申請、届出、申込等の手続に係るもの
- ・単年度のみイベント申込手続等の単発の手続に係るもの
- ・入札、契約及び支出に係るもの

※補助金については補助金要綱を所管する所属において、補助金要綱単位（補助金の種類ごと）で100件以上のもの。

第2節 調査結果

県が県民や事業者から申請等を受ける全ての手続のうち、年間受付件数 100 件以上の手続（重点手続）件数は 299 手続であった。

そのうち、既にオンライン化している手続は、99 手続（33.1%）であった。

また、現状、オンライン化に対応していない手続のうち、「今後、オンライン化の予定がある手続」は 47 手続（15.7%）、「現状、オンライン化の予定がない手続」は 153 手続（51.2%）であった。

	手続数	全手続数に占める割合	年間受付件数	年間受付件数に占める割合
県民等が県に申請等を行う手続	299		943,310	
既にオンライン化している手続	99	33.1%	231,220	24.5%
現状、オンライン化に対応していない手続	200	66.9%	712,090	75.5%
今後、オンライン化の予定がある手続	47	15.7%	61,950	6.6%
現状、オンライン化の予定がない手続	153	51.2%	650,140	68.9%

また、「現状、オンライン化の予定がない手続」について、性質別に分類すると大きく 3 つに大別できる。

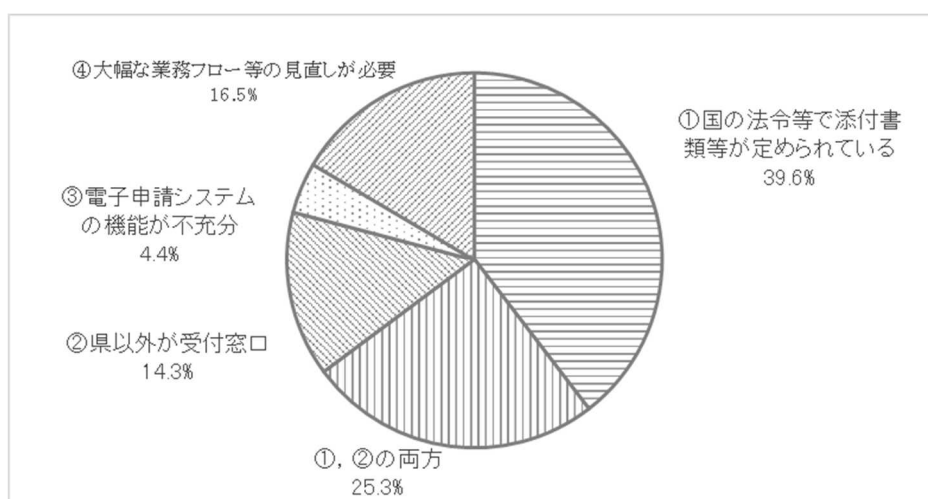
- A 手続の性質上、オンライン化に適さない手続 18 手続（11.8%）
- B オンライン化の検討を行っていくべき手続 91 手続（59.5%）
- C 警察本部所管の手続 44 手続（28.8%）

※全国的に同様の取り扱いを行うため、警察庁において一元的にオンライン化を進めている。

	手続数	割合	年間受付件数	割合
現状、オンライン化の予定がない手続	153		650,140	
A 手続の性質上、オンライン化に適さない手続	18	11.8%	23,100	3.6%
B オンライン化の検討を行っていくべき手続	91	59.5%	103,560	15.9%
C 警察本部所管の手続	44	28.8%	523,480	80.5%

また、オンライン化の検討を行っていくべき 91 手続について、その支障となる課題を確認したところ、「①国の法令等で添付書類等が定められている」が 36 手続(39.6%)、「②県以外が受付窓口」が 13 手続(14.3%)、「①、②の両方」が 23 手続(25.3%)、「③電子申請システムの機能が不十分」が 4 手続(4.4%)、「④大幅な業務フロー等の見直しが必要」が 15 手続(16.5%)であった。

＜オンライン化の検討を行っていくべき手続の支障事由＞



以上のことから、オンライン化の検討を行っていくべき手続のうち、国の法令等で添付書類等が定められていることが支障になっている手続が最も多く、全体の 64.9%（「①国の法令等で添付書類等が定められている」及び「①、②の両方」の合計）を占めている。

また、それらについて、原本での提出が必要とされている書類を確認したところ、下記のとおりであった。（1 手続で複数の種類の添付が必要な場合があるため、合計は手続件数と合致しない。）

- 既存の手帳、免状等 18 手続
 （主な手続：自立支援医療費（精神通院）支給認定申請（変更）、自立支援医療受給者証等記載事項変更、麻薬及び向精神薬取締法に関する手続等）

- 診断書、医師の意見等 13 手続
 （主な手続：難病の患者に対する医療等に関する法律に関する手続、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請（新規・再認定）等）

- 住民票の写し・戸籍関係書類 13 手続
 （主な手続：児童扶養手当関係手続、看護師免許申請等）

- 登記事項証明書、履歴事項証明書等 6 手続
(主な手続：医療法に基づく登記完了の届出、宅地建物取引業者免許更新申請等)

- 試験結果通知書等 6 手続
(主な手続：危険物取扱者免状交付申請、危険物取扱者免状書換え・再交付申請)

- その他（印鑑証明書、課税証明書、卒業証明書等） 11 手続
(主な手続：自立支援医療費（精神通院）支給認定申請（新規・再認定）等)

(参考)

(1) 年間受付件数別の手続数について

年間受付件数	手続数
10,000件以上	17 手続
5,000件以上10,000件未満	8 手続
3,000件以上5,000件未満	22 手続
2,000件以上3,000件未満	21 手続
1,000件以上2,000件未満	28 手続
800件以上1,000件未満	9 手続
600件以上800件未満	20 手続
500件以上600件未満	24 手続
400件以上500件未満	25 手続
300件以上400件未満	26 手続
200件以上300件未満	35 手続
100件以上200件未満	64 手続
合計	299 手続

(2) 申請等の手続主体について

(1 手続で対象となる手続主体が複数存在する場合があるため、合計は全体の手続数と合致しない。)

個人	227 手続 (全体手続数の 75.9%)
法人・事業者	156 手続 (全体手続数の 52.2%)
団体 (組合等)	49 手続 (全体手続数の 16.4%)
官公庁 (市町村等)	31 手続 (全体手続数の 10.4%)

(3) 根拠規定別の手続数

法令等に基づく手続	184 手続 (全体手続数の 61.5%)
条例等に基づく手続	115 手続 (全体手続数の 38.5%)

【第3章 手続のオンライン化に向けた基本方針】

第1節 目標

本計画の実行により、重点手続全体の約3割を占める「既にオンライン化している手続」については、利用者視点に基づいた現状の把握と分析を行った上で、さらなる利用者の利便性向上を目指すものとする。

「現状、オンライン化に対応していない手続」については、手続の性質や利用者のニーズを踏まえ、オンライン化の方向性、検討内容、実施時期等を別紙において明らかにし、計画的に対策を進めていくことにより、本計画期間内に重点手続の約5割の手続のオンライン化を確実に実現する。さらに、現状、オンライン化の予定がない手続についても、課題の解決に継続して取り組むことにより、最終的には重点手続の8割以上でオンラインでの対応が可能となることを目指す。

なお、年間受付件数が100件未満の手続や県庁内部の手続については、本計画における取組の対象外とするが、当然ながら県民の利便性向上及び行政事務の効率化に資する取組としてオンライン化を積極的に進めていく。

第2節 対応方針

(1) 現状、オンライン化の予定がない手続について

オンライン化の検討を行っていくべき手続については、次に掲げる対応等により課題の解消を検討し、オンライン化の推進を行う。

①国の法令等で添付書類等が定められている手続について

国の法令により添付書類として原本での提出が必要とされている手続については、その必要性を精査したうえで、添付書類の省略等によりオンライン上での手続が可能となるよう見直しを求めていく。

また、行政機関が保有している情報を、申請者等に添付書類として提出を求めている場合であれば、行政機関間の情報連携等を進めることで、申請内容の審査に必要な添付書類をなくすことが可能となる。特に登記事項証明書の扱いについては、国において地方公共団体を含む行政機関の情報連携の仕組みの在り方の検討を行っているところであり、添付が不要となった段階で対象手続については速やかにオンライン化を実施する。

添付書類の省略が困難な場合は、原本での提出の必要性の精査や見直しの検討を行い、可能な限り手続がオンライン上で実施できるようにする。

②県以外が受付窓口である手続について

業務委託等により申請等の受付を業務委託先が行っている行政手続については、セキュリティを確保したシステムやネットワークの整備について業務委託先と協議を行い、オンライン化の実現を目指す。

市町村で申請等の受付を行い、県に進達している行政手続については、市町村と積極的に連携を図り、市町村の行政手続のオンライン化の取組に対して必要な支援を実施することで、オンライン化実施に向けた働きかけを行う。

③電子申請システムの機能が不十分であるためオンライン化が困難な手続について

申請に係る添付書類が膨大である手続など、電子申請システムの機能が不十分であるためオンライン化が困難となっている手続については、令和6年度に電子申請システムの更改を予定しており、その中で必要となる機能を追加していくことで、オンライン化の実現を目指していく。

④大幅な業務フロー等の見直しが必要な手続について

オンライン申請を前提とした業務フローへ見直すために、県の規定の改正や関係機関との調整を実施し、順次手続のオンライン化を進めていく。

県の条例等により添付書類として原本での提出が必要とされている手続については、その必要性を精査したうえで、添付書類の省略等によりオンライン上での手続が可能となるよう見直しを行っていく。

(2) 警察本部所管の手続について

警察本部所管の手続は、申請件数の多数を占めることからオンライン化による効果は高いが、その大部分を占める法令等に基づく手続について、警察庁が一元的に方針を検討しているものであるため、その動向も踏まえ、オンライン化に向けて取り組む。また、その他の条例等に基づく手続についても、他府県の動向を調査し、手続のオンライン化の検討・実施を行っていく。

【第4章 本計画のフォローアップと見直し】

第1節 計画のフォローアップ

行政手続のオンライン化の計画的な推進のため、本計画の重点手続については、継続的に調査・ヒアリングを実施するものとする。

第2節 計画の見直し

各施策の取組状況等を踏まえつつ、随時、内容の見直し・改正を実施するものとする。

計画期間終了後の取扱いは、次期計画の策定を前提としつつ、総務課DX推進室が各部署等と連携を図りながら、計画期間内において、その検討を開始する。

別紙

和歌山県行政手続オンライン化整備計画

重点手続の個票

目次

知事室

- (1) 後援名義使用申込みに関する手続【秘書課】……………1

総務部

- (2) 情報公開に関する手続【総務課】……………1
- (3) 宗教法人法に関する手続【総務課】……………2
- (4) 不動産取得税に関する手続【税務課】……………3
- (5) 狩猟税に関する手続【税務課】……………3
- (6) 個人の県民税の徴収状況に関する手続【税務課】……………4
- (7) 個人県民税に関する手続【税務課】……………4
- (8) 事業税・県民税に関する手続【税務課】……………5
- (9) 県たばこ税に関する手続【税務課】……………6
- (10) ゴルフ場利用税に関する手続【税務課】……………7
- (11) 軽油引取税に関する手続【税務課】……………7
- (12) 自動車税に関する手続【税務課】……………8
- (13) ふるさと納税に関する手続【税務課】……………9
- (14) 相続人代表届出に関する手続【税務課】……………10
- (15) 収入管理業務に関する手続【税務課】……………10
- (16) 納付誓約に関する手続【税務課】……………12
- (17) 滞納状況等への照会に関する手続【税務課】……………12
- (18) 電気工事士免状に関する手続【危機管理・消防課】……………13
- (19) 危険物取扱者免状に関する手続【危機管理・消防課】……………13
- (20) 消防設備士免状に関する手続【危機管理・消防課】……………14
- (21) 高圧ガス製造保安責任者免状に関する手続【危機管理・消防課】……………15
- (22) 地域防災リーダー育成講座に関する手続【防災企画課】……………15

企画部

- (23) 県立文書館での資料複写に関する手続【県立文書館】……………16
- (24) 統計調査に関する手続【調査統計課】……………16
- (25) わかやま空き家バンクに関する手続【移住定住推進課】……………17
- (26) わかやま人権パートナーシップ推進事業に関する手続【人権施策推進課】……………18
- (27) 一般旅券の発給申請に関する手続【国際課】……………18

環境生活部

- (28) 和歌山県地球温暖化対策条例に関する手続【環境生活総務課】……………19
- (29) 和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に関する手続【環境生活総務課】…19
- (30) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する手続【循環型社会推進課】……………20
- (31) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に関する手続
【循環型社会推進課】……………21
- (32) 産業廃棄物の越境移動に関する手続【循環型社会推進課】……………21
- (33) 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する手続
【廃棄物指導室】……………22
- (34) フロン排出抑制法に関する手続【環境管理課】……………22
- (35) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する
法律に関する手続【環境管理課】……………23
- (36) 土壌汚染対策法に関する手続【環境管理課】……………24
- (37) 特定非営利活動促進法に関する手続【県民活動団体室】……………24
- (38) 女性活躍企業同盟参加申込みに関する手続【青少年・男女共同参画課】……………25
- (39) 地域猫対策支援事業に関する手続【食品・生活衛生課】……………25
- (40) 食品営業許可申請・営業届に関する手続【食品・生活衛生課】……………26

福祉保健部

- (41) 生活保護法に関する手続【福祉保健総務課】……………26
- (42) 児童扶養手当に関する手続【子ども未来課】……………27
- (43) わかやま婚活イベントに関する手続【子ども未来課】……………28
- (44) 保育士登録等に関する手続【子ども未来課】……………28
- (45) 子育て支援員、放課後児童支援員に関する手続【子ども未来課】……………29
- (46) 介護支援専門員の登録等に関する手続【長寿社会課】……………30
- (47) 介護保険法の規定に基づく指定等に関する手続【介護サービス指導室】……………30
- (48) 介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金に関する手続
【介護サービス指導室】……………31
- (49) 特定施設新築等工事に関する手続【障害福祉課】……………31
- (50) あいサポート運動推進事業等に関する手続【障害福祉課】……………32
- (51) 和歌山県障害者等用駐車区画利用証交付に関する手続【障害福祉課】……………33
- (52) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳に関する手続
【障害福祉課】……………33
- (53) 医療保護入院に関する手続【障害福祉課】……………34
- (54) 心身障害者扶養共済年金受給権者現況届に関する手続【障害福祉課】……………35
- (55) 自立支援医療費（精神通院）支給認定に関する手続【障害福祉課】……………35

(56) 補装具・更生医療判定に関する手続【子ども・女性・障害者相談センター】	36
(57) 医療法に関する手続【医務課】	37
(58) 医師、看護師、保健師の免許申請に関する手続【医務課】	38
(59) 医師・歯科医師・薬剤師統計に関する手続【医務課】	39
(60) 業務従事者届に関する手続【医務課】	39
(61) こころの医療センターに関する手続【医務課（こころの医療センター）】	40
(62) 栄養士免許に関する手続【健康推進課】	41
(63) 特定給食施設における栄養管理報告に関する手続【健康推進課】	41
(64) 肝炎に関する手続【健康推進課】	42
(65) 結核（感染症）指定医療機関の申請に関する手続【健康推進課】	43
(66) 和歌山県特定医療費支給認定申請に関する手続【健康推進課】	43
(67) 小児慢性特定疾病医療費支給申請に関する手続【健康推進課】	44
(68) 薬局機能情報に関する手続【薬務課】	44
(69) 麻薬及び向精神薬取締法に関する手続【薬務課】	45

商工観光労働部

(70) 中小企業等協同組合法に関する手続【商工振興課】	46
(71) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する手続【商工振興課】	46
(72) 和歌山県立産業技術専門学院に関する手続【労働政策課】	47
(73) 和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度に関する手続 【企業振興課】	47
(74) わかやま地場産業ブランド力強化支援事業に関する手続【企業振興課】	48
(75) 「きのくにICT教育」の部活動等への指導者派遣に関する手続 【企業振興課】	49
(76) 和歌山県IT関連事業者登録に関する手続【企業振興課】	49
(77) 工業技術センターでの受託試験等に関する手続【工業技術センター】	50

農林水産部

(78) 農地転用許可申請に関する手続【農林水産総務課】	50
(79) 和歌山県育成甘がき生産者登録に関する手続【果樹園芸課】	51
(80) 狩猟免許申請等に関する手続【農業環境・鳥獣害対策室】	51
(81) 森林簿等交付申請に関する手続【林業振興課】	52
(82) 紀州材で建てる地域住宅支援事業の補助金交付申請に関する手続 【林業振興課】	53
(83) 保安林内立木伐採許可申請等に関する手続【森林整備課】	53
(84) 漁業許可等に関する手続【資源管理課】	54

- (85) 特別採捕許可申請に関する手続【資源管理課】……………54
- (86) 漁船登録等に関する手続【資源管理課】……………55

県土整備部

- (87) 不当要求対応講習受講申込みに関する手続【県土整備総務課】……………56
- (88) 建設業法に関する手続【技術調査課】……………56
- (89) 入札参加資格審査に関する手続【技術調査課】……………57
- (90) 特例浄化槽工事業者届出事項変更届に関する手続【技術調査課】……………58
- (91) 建設リサイクル法に関する手続【技術調査課】……………59
- (92) 和歌山県けんさんびん登録制度に関する手続【技術調査課】……………59
- (93) 道路占用許可等に関する手続【道路保全課】……………60
- (94) 河川区域内の土地の占用許可等に関する手続【河川課】……………61
- (95) 景観計画区域内における行為の届出等に関する手続【都市政策課】……………61
- (96) 長期優良住宅建築等計画認定に関する手続【建築住宅課】……………62
- (97) 建築基準法に関する手続【建築住宅課】……………62
- (98) 建築土法に関する手続【建築住宅課】……………64
- (99) 宅地建物取引業法に関する手続【建築住宅課】……………64
- (100) 海岸保全区域、港湾施設等の占用許可等に関する手続【港湾空港振興課】……………65

教育庁

- (101) 県教育委員会後援名義に関する手続【総務課】……………66
- (102) 県立高等学校授業料減免に関する手続【総務課】……………67
- (103) 高等学校等就学支援金に関する手続【総務課】……………67
- (104) 特別支援教育就学奨励費支給に関する手続【総務課】……………68
- (105) 県立高等学校定時制及び通信制課程教科書等無償給与事業申請に関する手続【総務課】……………69
- (106) 奨学金等に関する手続【生涯学習課】……………69
- (107) ゴールデンキッズ育成プログラムに関する手続【スポーツ課】……………70
- (108) 文化財に関する手続【文化遺産課】……………71
- (109) 県立学校入学に関する手続【県立学校教育課・特別支援教育室】……………71
- (110) 教育職員免許法に関する手続【教職員課】……………72
- (111) 教員採用候補者選考等に関する手続【教職員課】……………73

人事委員会事務局

- (112) 職員採用試験に関する手続【人事委員会事務局総務課】……………74

選挙管理委員会事務局

- (113) 政治団体収支報告に関する手続【選挙管理委員会事務局】……………74

警察本部

- (114) 遺失拾得物取扱に関する手続【会計課】……………75
- (115) 警察官採用候補者選考等に関する手続【警務課】……………76
- (116) 警備業法に関する手続【生活安全企画課】……………76
- (117) 古物営業法に関する手続【生活安全企画課】……………77
- (118) 銃砲刀剣類所持等取締法に関する手続【生活安全企画課】……………77
- (119) 火薬類取締法に関する手続【生活安全企画課】……………78
- (120) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に関する手続
【生活安全企画課】……………79
- (121) 不当要求防止責任者選任に関する手続【組織犯罪対策課】……………80
- (122) 緊急自動車・道路維持作業用自動車・指定に関する手続【交通企画課】……………81
- (123) 自動車運転代行業に関する手続【交通企画課】……………81
- (124) 安全運転管理者に関する手続【交通企画課】……………82
- (125) 交通反則通告事務に関する手続【交通指導課】……………82
- (126) 道路交通法等に関する手続【交通規制課】……………83
- (127) 運転免許証申請に関する手続【運転免許課】……………84
- (128) 運転免許返納に関する手続【運転免許課】……………85
- (129) 運転免許行政処分に関する手続【運転免許課】……………86
- (130) 高齢者講習、認知機能検査等に関する手続【運転免許課】……………86
- (131) 聴聞に関する手続【運転免許課】……………87
- (132) 指定自動車教習所職員講習に関する手続【運転免許課】……………88
- (133) 集団行進及び集団示威運動に関する手続【警備課】……………88

<参考：個票の見方>

凡例

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題

手続根拠規定：当該手続の根拠規定を記載。（法、条例等）

年間受付件数(概数)：当該手続が年間受け付けられる件数の概数。

手続主体：申請等を行う主体を記載。（個人、事業者、団体等）

オンライン化の状況：計画発表時点（令和4年12月時点）で、申請等の受付について電子申請システム等を活用して行うことができている状況かどうかを記載。

「○」…オンライン化対応済み。

「×」…オンライン化未対応。

「×→○」…オンライン化対応の予定あり。

オンライン化の予定：オンライン化対応の予定がある手続はその時期を記載。

オンライン化に向けての課題：下記により分類し、記載。

A 手続の性質上、オンライン化に適さない手続	A-1	手続が廃止される予定
	A-2	手続の一環であり利便性向上につながらない
	A-3	手続の性格上（指導、相談等）
B オンライン化の検討を行っていきべき手続	B-1	国の法令等で添付書類等が定められている
	B-2	県以外が受付窓口
	B-3	電子申請システムの機能が不十分
	B-4	大幅な業務フロー等の見直しが必要
C 警察本部所管の手続		

(1) 後援名義使用申込みに関する手続

【知事室秘書課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
001	後援名義使用申込み	県後援名義付与に関する事務処理要領	260	団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

県の後援名義の使用を希望する団体が行う手続であり、現状、受付方法については電子メールでの受付も可能としている。後援名義使用申込みの受付・後援名義使用承諾書の発行は担当所属で行っているため、各所属に対し電子メールでの受付を推奨し、申請者の利便性向上につなげていく。

(2) 情報公開に関する手続

【総務部総務管理局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
002	公文書開示請求	和歌山県情報公開条例	1,400	個人 事業者 団体	○		
003	公文書の開示申込み	和歌山県情報公開条例	1,400	個人 事業者 団体	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

公文書の開示請求の手続については、現状、電子申請システムを利用した申請が可能である。年間手続件数のうち、3割程度が電子申請であり、紙媒体での申請と比べて少ない状況である。更なる利用促進のため、電子申請での手続も可能である旨の周知を行っていく。

【未実施の手続】

公文書開示請求は総合公開窓口である総務課で受け付け、開示請求内容の担当所属で開示の判断を行い、開示・部分開示・非開示の決定を行っている。公文書の開示申込みの手続は開示決定がなされた文書の開示を申し込む際の手続であり、当該開示請求の担当所属あてに、現状、紙媒体で提出がなされている。関係所属との調整を行い、令和5年度中に電子申請システムを利用した開示申込みの受付が可能となるよう検討を行う。

(3) 宗教法人法に関する手続

【総務部総務管理局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
004	代表役員変更届	宗教法人法	160	法人	×	予定なし	B-1 検討すべき(国の法令で添付書類が定められているため)
005	事務所備付書類の写しの提出	宗教法人法	2,400	法人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

事務所備付書類の写しの提出については、現状、電子申請システムを利用した申請が可能である。年間手続件数のうち、1%程度が電子申請であり、紙媒体での申請と比べてかなり少ない状況である。更なる利用促進のため、年1回開催している研修の機会などを利用し、電子申請での手続も可能である旨の周知を行っていく。

【未実施の手続】

宗教法人の代表役員変更手続については、添付書類として履歴事項全部証明書の原本が必要であるため、現状、オンライン化は困難である。登記事項証明書の扱いについては、国において地方公共団体を含む行政機関の情報連携の仕組みの在り方について検討を行っているところであり、添付が不要となった段階で速やかにオンライン化を実施する。

(4) 不動産取得税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
006	不動産取得税申告	県税条例	4,000	個人、 法人	×	予定なし	A-1 適さない(当該手続が令和5年度に原則不要になるため)
007	不動産取得税住宅用 土地減額申請	県税条例	1,000	個人、 法人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

不動産取得税住宅用土地減額申請は、申請者の利便性向上につなげるため、令和4年6月から電子申請システムでの受付も可能としている。また、窓口での申請においても納税番号を入力すれば即時にデータが検索でき、申請者の窓口での滞在時間を減らすなど、利便性向上の取組を行っている。

【未実施の手続】

不動産取得税申告の手続は令和4年度の税制改正により、令和5年度から不動産登記の手続を行えば、原則、当該手続が不要となることとなっている。手続件数が激減することが見込まれるため、手続のオンライン化の検討は実施していない。

(5) 狩猟税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
008	狩猟税申告	県税条例	3,300	個人	×	予定なし	A-2 適さない(対面で行う狩猟者登録申請とあわせて行う手続であるため)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

狩猟税は、狩猟者の登録を受ける人に対して課される税金であり、狩猟者の登録を受けるときに狩猟税の申告を行っている。対面で申請を行う狩猟者登録申請とあわせて行う手続であるため、狩猟税の申告のみオンライン化を行っても、申請者の利便性向上にはつながらない。

(6) 個人の県民税の徴収状況に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
009	個人の県民税の徴収 状況報告	県税条例	360	市町村	○		
010	個人の県民税の徴収 取扱費計算	県税条例	150	市町村	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

個人の県民税の徴収状況報告や徴収取扱費計算の手続については、市町村からの提出であり全て電子メールでの受付としている。

(7) 個人県民税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
011	個人県民税配当割納 入申告	地方税法	7,300	事業者	○		

012	県民税利子割申告納入	地方税法	2,400	事業者	○		
013	県民税株式等譲渡所得割納入申告	地方税法	330	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

個人県民税配当割納入申告、県民税利子割申告納入、県民税株式等譲渡所得割納入申告の手続については、現状、地方税ポータルシステムの電子申告（eLTAX）により、オンライン上で手続が可能となっている。eLTAXでの申告方法等を県HPに掲載するなど周知を行い、利便性向上につなげていく。

（８）事業税・県民税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の子定	オンライン化に向けての課題
014	個人の事業開始・変更・廃止申告	県税条例	100	個人	×→○	令和6年度中	
015	法人の事業開始申告	県税条例	730	法人	○		
016	法人の事業変更等申告	県税条例	3,000	法人	○		
017	法人二税申告	地方税法	26,000	法人	○		
018	課税標準額通知	地方税法	4,000	他府県	○		
019	法人二税更正請求	地方税法	170	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

法人の事業開始申告、法人の事業変更等申告、法人二税申告、課税標準額通知、法人二税更正請求の手続については、地方税ポータルシステムの電子申告（eLTAX）により、オンライン上で手続が可能となっている。eLTAXでの申告方法等を県HPに掲載するなど周知を行い、利便性向上につなげていく。

【未実施の手続】

個人の事業開始・変更・廃止申告の手続については、現行の県の電子申請システムの機能面で不足するところがあり、申請を受け付ける側で円滑な業務運営が見込めないことから、電子申請システムが更改される令和6年度中に手続のオンライン化の検討を行う。

（9）県たばこ税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
020	道府県たばこ税申告	地方税法	110	事業者	×→○	令和5年10月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

道府県たばこ税申告の手続については、令和5年10月から地方税ポータルシステムの電子申告（eLTAX）により、オンライン上で手続が可能となる予定である。eLTAXでの申告が可能となれば、県HPに掲載するなど周知を行い、利便性向上につなげていく。

(10) ゴルフ場利用税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
021	ゴルフ場利用税納入申告	地方税法	230	事業者	×→○	令和5年10月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

ゴルフ場利用税納入申告の手続については、令和5年10月から地方税ポータルシステムの電子申告(eLTAX)により、オンライン上で手続が可能となる予定である。eLTAXでの申告が可能となれば、県HPに掲載するなど周知を行い、利便性向上につなげていく。

(11) 軽油引取税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
022	軽油引取税納入申告	地方税法	1,780	事業者	×→○	令和6年10月	
023	軽油引取税納付申告	地方税法	500	事業者	×→○	令和6年10月	
024	免税軽油使用者証交付申請	地方税法	600	個人、 事業者	×→○	令和6年10月	
025	免税軽油使用者証記載事項変更書換申請	地方税法施行令	200	個人、 事業者	×→○	令和6年10月	
026	免税証交付申請	地方税法	3,600	個人、 事業者	×→○	令和6年10月	

027	免税軽油の引取り等に 係る報告	地方税法	3,600	個人、 事業者	×→○	令和6年10月	
-----	--------------------	------	-------	------------	-----	---------	--

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

軽油引取税納入申告、軽油引取税納付申告については、令和6年10月から地方税ポータルシステムの電子申告（eLTAX）により、オンライン上で手続が可能となる予定である。eLTAXでの申告が可能となれば、県HPに掲載するなど周知を行い、利便性向上につなげていく。

また、免税軽油使用者証交付申請、免税軽油使用者証記載事項変更書換申請、免税証交付申請、免税軽油の引取り等に係る報告の手続についても、地方税共同機構においてeLTAXの活用について検討されているところである。

(12) 自動車税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
028	自動車税身体障害者 等減免申請（新規）	県税条例	170	個人	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性格上)
029	自動車税（種別割） 減免申請（継続）	県税条例	6,860	個人	○		
030	自動車税（種別割）課 税免除申請	県税条例	480	個人 事業者	×→○	令和5年度中	
031	納税義務者変更に関 する申立	自動車税種別割事 務処理要領	160	個人 事業者	×→○	令和5年度中	
032	自動車税（環境性能割・ 種別割）申告（報告）	地方税法	20,000	法人、 個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

自動車税（種別割）減免申請（継続）については、令和3年度から県の電子申請システムを利用し、受付を開始している。申請される方に周知を行い、利用促進を図っていく。自動車税（環境性能割・種別割）申告（報告）については、国土交通省所管の電子申請システム（ワンストップサービス）において、電子申請により申告書の提出が可能となっている。利用者がより増えるよう、利用促進を図っていく。

【未実施の手続】

自動車税身体障害者等減免申請（新規）については、手続において、身体障害者手帳・療育手帳などの原本を確認する作業が必要となることから対面での申請となり、手続のオンライン化には適さない。

自動車税（種別割）課税免除申請及び納税義務者変更に関する申立については、添付書類の提出方法などを整理し、令和5年度中に電子申請での受付ができるよう検討を行う。

(13) ふるさと納税に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
033	ふるさと和歌山応援 寄附申出	ふるさと和歌山応援 基金条例	2,750	個人	○		
034	寄附金税額控除に係 る申告特例申請	地方税法	440	個人	×→○	令和5年3月	

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

ふるさと和歌山応援寄附申出の手続については、「ふるさとチョイス」などのふるさと納税ポータルサイトを經由してオンラインで申し込むことが可能であり、令和3年度実績で約9割以上が電子申請を利用している。今後も電子申請の促進を図っていく。

【未実施の手続】

寄附金税額控除に係る申告特例申請については、現状は紙媒体での提出となっている。一部のふるさと納税ポータルサイトにおいて、寄附金税額控除に係る申告特例申請の電子申請受付が令和5年3月から実施される予定であり、受付が開始されれば県のHP等においても周知を図り、申請者の利便性向上につなげていく。

(14) 相続人代表届出に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
035	相続人代表届出	地方税法	170	個人、 法人	×	予定なし	A-3 適さない(相続人全員の署名が必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

納税者等に相続があった場合において、地方税法第9条の2第1項に基づき、被相続人の県税の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を指定する場合に必要な届出である。相続人全員の署名が必要となることから、手続のオンライン化には適さない。

(15) 収入管理業務に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
036	納税証明申請（未納がないことの証明）	地方税法	5,610	個人、 法人	×→○	令和6年度中	
037	納税証明申請（税額証明）	地方税法	4,960	個人、 法人	×→○	令和6年度中	

038	自動車税（種別割） 納税証明書交付申請		2,830	個人、 法人	×	予定なし	A-2 適さない(緊急を要 するため)
039	還付金支払方法の変更		630	個人、 法人	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性 格上)
040	一年以上経過した還 付金の請求		190	個人、 法人	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性 格上)
041	過誤納金還付請求権 譲渡通知		420	個人、 法人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フ ロー等の見直しが必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

納税証明申請については、現状の電子申請システムでは何度も同じ内容の入力が必要となるなど、入力項目が分かりにくく、オンライン化により申請者の利便性向上につながらない恐れがある。電子申請システムが更改される令和6年度中に本手続のオンライン化が可能となるよう検討を進める。

自動車税（種別割）納税証明書交付申請（継続検査・構造等変更検査用）については、納付後すぐに継続検査を受ける場合（運輸支局で自動車税（種別割）の納税確認がシステム上確認できない場合）など、例外的に納税証明書が必要となる場合の手続であり、各県税事務所等で申請し、即時発行しているものであるため、オンライン化には適さない。

還付金支払方法の変更手続、一年以上経過した還付金の請求手続については、県からの還付金の支払いとして一度発出した公金送金通知書の原本を添付書類として提出いただく必要があるため、手続のオンライン化には適さない。

過誤納金還付請求権譲渡通知については、様式に譲渡人の自署及び実印の押印を求めているため、現状、手続のオンライン化は困難である。署名・押印の必要性を精査し、業務フローの見直し等を行うことにより、オンライン化の検討を行っていく。

(16) 納付誓約に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
042	納付誓約		100	個人、 法人	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性格上)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

納付誓約については、滞納されている方で未納状態の税金について今後どのように支払っていくかの計画を立て、計画通りに支払っていくということを誓約してもらうものである。生活状況などを調査し、協議を行った上で誓約書を作成するものであり、手続のオンライン化になじまない。

(17) 滞納状況等への照会に関する手続

【総務部総務管理局税務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
043	滞納状況等への照会 に対する回答	地方税法	200	国、地 方公共 団体	×	予定なし	B-3 検討すべき(電子申請システムの機能面の問題)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

地方税の徴収業務に関する調査について必要があるときに、参考となる情報提供の協力を求める依頼に対する回答手続である。税情報の管理・運用については一般のインターネット環境から遮断された税務専用端末上の環境のみで利用しており、手続のオンライン化のためにはセキュリティ上安全に行うためのシステム構築等が必要となる。

(18) 電気工事士免状に関する手続

【危機管理局危機管理・消防課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
044	第2種電気工事士免 状新規交付申請	電気工事士法	340	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の 定めがあり、かつ、県以 外が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

第2種電気工事士免状新規交付申請については、和歌山県電気工事工業組合へ業務を委託しており、免状の交付も組合で実施している。また、添付書類として第2種電気工事士試験結果通知書の原本が必要であるため、オンライン化は困難である。業務委託先におけるネットワークやシステム上のセキュリティを確保し、オンライン化実施に向けた方策を検討する。

(19) 危険物取扱者免状に関する手続

【危機管理局危機管理・消防課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
045	危険物取扱者免状交 付申請	消防法	1,350	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の 定めがあり、かつ、県以 外が受付窓口)
046	危険物取扱者免状書 換え・再交付申請	消防法	1,200	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の 定めがあり、かつ、県以 外が受付窓口)
047	危険物取扱者保安講 習受講申請	消防法	2,000	個人	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外 が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

危険物取扱者免状交付申請の手続については、一般財団法人消防試験研究センター和歌山県支部へ業務を委託しており、申請受付窓口である受託者でオンライン化を進める必要がある。また、本申請の添付書類として危険物取扱者試験結果通知書の原本を添付する必要があるため、オンライン化は困難である。

危険物取扱者免状書換え・再交付申請は、現に交付を受けている危険物取扱者免状の原本の提出が必要となるため、オンライン化は困難である。

危険物取扱者保安講習受講申請については、和歌山県危険物安全協会へ業務を委託しており、申請受付窓口である受託者でオンライン化を進める必要がある。なお、講習自体のオンライン化は一部の内容で導入し始めている。

業務委託先におけるネットワークやシステム上のセキュリティを確保し、オンライン化実施に向けた方策を検討する。

(20) 消防設備士免状に関する手続

【危機管理局危機管理・消防課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
048	消防設備士免状交付申請	消防法	200	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の定めがあり、かつ、県以外が受付窓口)
049	消防設備士免状書換え・再交付申請	消防法	140	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の定めがあり、かつ、県以外が受付窓口)
050	消防設備士講習受講申請	消防法	500	個人	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

消防設備士免状に関する手続については、一般財団法人消防試験研究センター和歌山県支部へ業務を委託しているため委託先が本手続のオンライン化を進める必要があり、また、本申請の添付書類として消防設備士試験結果通知書の原本を添付する必要がある

るため、手続のオンライン化は困難である。

消防設備士免状書換え・再交付申請は、現に交付を受けている消防設備士免状の原本が必要となるため、オンライン化は困難である。

消防設備士講習受講申請については、公益財団法人和歌山県消防設備保守協会へ業務を委託しており、申請受付窓口である受託者でオンライン化を進める必要がある。

業務委託先におけるネットワークやシステム上のセキュリティを確保し、オンライン化実施に向けた方策を検討する。

(21) 高圧ガス製造保安責任者免状に関する手続

【危機管理局危機管理・消防課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
051	高圧ガス製造保安責任者免状交付申請	高圧ガス保安法	140	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき (国の法令で添付書類の定めがあり、かつ、県以外が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

高圧ガス製造保安責任者免状交付申請の手続については、高圧ガス保安協会へ業務を委託しており、委託先が本手続のオンライン化を進める必要があり、また、本申請の添付書類として高圧ガス製造保安責任者試験結果通知書の原本を添付する必要があるため、手続のオンライン化は困難である。業務委託先におけるネットワークやシステム上のセキュリティを確保し、オンライン化実施に向けた方策を検討する。

(22) 地域防災リーダー育成講座に関する手続

【危機管理局防災企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
052	地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」受講申込み	地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」実施要綱	150	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

地域防災リーダー育成講座受講申込みについて、電子メールを利用した申請が可能である。年間手続件数のうち、4割程度が電子メールでの申請であり、紙媒体（郵送、FAX）での申請と比べて少ない状況である。更なる利用促進と併せ、電子申請システムでの手続の検討も行い、利便性の向上を図っていく。

(23) 県立文書館での資料複写に関する手続

【県立文書館】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
053	複写承認申請	和歌山県立文書館 管理規則	130	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

県立文書館での資料複写に関する手続については、現状、電子メールを利用した申請が可能である。年間手続件数のうち、1割未満が電子メールでの申請であり、紙媒体での申請と比べて少ない状況である。HPに電子メールでの申請方法について掲載し、周知を図っているところであり、今後も利用促進のため周知を行っていく。

(24) 統計調査に関する手続

【企画部企画政策局調査統計課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
054	統計調査事務市町村 交付金精算手続	統計調査事務市町 村交付金要綱	120	市町村	○		

055	調査統計課所管統計調査調査員の委嘱手続	和歌山県企画部企画政策局調査統計課の所管に属する統計調査員の委嘱等に関する要綱	100	個人	○		
-----	---------------------	---	-----	----	---	--	--

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

統計調査事務市町村交付金精算手続、及び、調査統計課所管統計調査調査員の委嘱手続について、現状、電子メールを利用した申請が可能である。年間手続件数のうち、ほぼ全てが電子メールでの申請であり、紙媒体での申請は少ない状況である。更なる利用促進と併せ、電子申請システムでの手続の検討も行き、利便性の向上を図っていく。

(25) わかやま空き家バンクに関する手続

【企画部地域振興局移住定住推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
056	空き家バンク登録申請	わかやま空き家バンク要綱	120	個人	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外が受付窓口)
057	空き家バンク情報利用者登録申請	わかやま空き家バンク要綱	220	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

空き家バンク情報利用者登録申請の手続については、令和4年度からサイト内申請フォームにより電子申請が可能となり、電子申請の件数が増加している状況である。更なる利用促進のため、電子申請での手続が可能である旨の周知を行っていく。

【未実施の手続】

空き家バンク登録申請に関する手続については、個人から市町村に提出し、市町村が空き家の状況を確認した上で、チェックシートを添付して県に提出する流れとなっているため、個人から県へ直接手続を行うオンライン化は困難である。市町村に対して個人

からの電子申請の導入を働きかけ、オンライン化に向けた方策を検討する。

(26) わかやま人権パートナーシップ推進事業に関する手続

【企画部人権局人権施策推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
058	和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結の更新	わかやま人権パートナーシップ推進事業実施要綱	120	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

わかやま人権パートナーシップ推進事業に関する手続について、協定期間が3年であり、更新の手続が必要であるが、現状、電子メールでの受付も行っている。また、更新後の協定書の発行も行っている。なお、令和4年度から運用を簡素化し、更新時の手続は必要とするが、更新時の協定書の発行は令和7年度からなくなる予定である。

(27) 一般旅券の発給申請に関する手続

【企画部企画政策局国際課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
059	旅券申請(新規・切替)	旅券法	1,900	個人	×→○	令和5年3月	
060	旅券申請(記載事項変更)	旅券法	100	個人	×→○	令和5年3月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

旅券の申請は現状、申請手続で受付窓口に来所してもらい、旅券作成完了後、交付のため再度窓口に来所してもらっている。

令和 5 年 3 月からマイナポータルでの電子申請が開始され、現状、窓口にも 2 回来てもらっていたものが、交付のための来所のみとなる。また、令和 5 年度中に旅券発給に係る手数料（当面は電子申請分のみ）についてクレジットカード決済による納付が可能となる予定である。

(28) 和歌山県地球温暖化対策条例に関する手続

【環境生活部環境政策局環境生活総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
061	温室効果ガスの排出抑制計画及び排出抑制計画等報告	和歌山県地球温暖化対策条例	140	事業者、 団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

温室効果ガスの排出抑制計画及び排出抑制計画等報告の提出については、現状、電子メールでの受付を可能としている。申請の 8 割程度が電子メールを利用した提出となっており、今後も電子メールでの提出について周知を行っていく。

(29) 和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に関する手続

【環境生活部環境政策局環境生活総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
062	利害関係を有する者からの意見提出	和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例	5,000	関係自治会、関係住民	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

太陽光発電事業計画認定申請書等の縦覧期間中、自治会等その他の当該太陽光発電事

業に関し利害関係を有する者は、環境保全上又は災害発生防止上の見地からの意見書を県に提出することができる。当該意見書について、電子メールでの提出を可能としているが、紙媒体での提出が多い状況である。電子メールでの提出について周知を行っていく。

(30) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する手続

【環境生活部環境政策局循環型社会推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
063	(特別管理)産業廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	100	事業者	○		
064	(特別管理)産業廃棄物処理実施状況報告	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	100	事業者	○		
065	(特別管理)産業廃棄物収集運搬業許可申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	700	事業者	×	予定なし	A-3 適さない(対面での手続)
066	(特別管理)産業廃棄物処理業変更(廃止)届出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2,700	事業者	×	予定なし	A-3 適さない(対面での手続)

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により提出が義務付けられている(特別管理)産業廃棄物処理計画、及び、(特別管理)産業廃棄物処理実施状況報告の手続については電子メールでの提出を可能としている。事業者向けには出来るだけ電子メールでの提出について、周知を行っていく。

【未実施の手続】

(特別管理)産業廃棄物収集運搬業許可申請、及び、(特別管理)産業廃棄物処理業変更(廃止)届出については、添付書類が法で定められているが、必要な書類の種類が多く、原本での提出が必要となっているものや、写真などの提出が必要であり、電子申請システムでの申請は困難である。また、対面で申請受付する際には、事業の適正な実施の啓発や指導を行っており、手続の性格上オンライン化には適さない。

(31) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に関する手続

【環境生活部環境政策局循環型社会推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
067	ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	300	事業者、個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出の手続は、現状、紙媒体により各保健所あて提出（持参・郵送）されている。事業者の利便性の向上のため、令和5年度中に電子メールでの提出も可能となるよう、検討を行っていく。

(32) 産業廃棄物の越境移動に関する手続

【環境生活部環境政策局循環型社会推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
068	県外産業廃棄物搬入協議	和歌山県産業廃棄物の越境移動に関する指導要綱	200	事業者	×	予定なし	A-3 適さない（対面での手続）
069	県外産業廃棄物搬入計画届出	和歌山県産業廃棄物の越境移動に関する指導要綱	500	事業者	×	予定なし	A-3 適さない（対面での手続）

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

和歌山県外で生じた産業廃棄物を、和歌山県内（和歌山市を除く。）に運搬し、保管または処分することは原則禁止となっているが、リサイクルする場合等、処理後物が和歌山県内（和歌山市を除く。）で有効利用される場合、又は和歌山県内（和歌山市を除く。）

で保管又は処分せざるを得ない理由がある場合等については、事前に和歌山県知事に協議する等の方法により、承認を受けられる場合がある。

本手続は、対面により内容の確認を行い、事業の適正な実施の啓発や指導を行う必要があるため、オンライン化には適さないものである。事前の相談などでの電子メールの活用などについては対応している。

(33) 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する手続

【環境生活部環境政策局廃棄物指導室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
070	土砂等搬入届出	産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則	2,000	個人、事業者、団体	×	予定なし	A-3 適さない(対面での手続)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

土砂等搬入届出の手続については、許可を受けた特定事業について、土砂等を搬入する際に行う手続である。添付書類として計量事業者が発行する土壌検査結果証明書などの原本が必要となるため手続のオンライン化は困難である。また、本手続は、対面により内容証明の確認、事業の適正な実施の啓発や指導を行う必要があるため、オンライン化には適さない。

(34) フロン排出抑制法に関する手続

【環境生活部環境政策局環境管理課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
071	フロン類充填回収業者登録(更新)申請	フロン排出抑制法	150	事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(国の法令等が支障)

072	フロン類充填・回収量報告	フロン排出抑制法	800	事業者	○		
-----	--------------	----------	-----	-----	---	--	--

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

フロン類充填・回収量報告の手続について、現状、県の電子申請システムを利用した受付の対応を行っている。現状、全体の3割程度が電子申請システムを利用した提出であり、紙媒体での提出に比べ少ない状況であるため、事業者向けに電子申請システムの利用について周知を行っていく。

【未実施の手続】

フロン類充填回収業者登録（更新）申請の手続については、添付書類として登記事項証明書などの原本の提出が必要となるため、現状、紙媒体での受付のみとなっており、手続のオンライン化は困難である。登記事項証明書の扱いについては、国において地方公共団体を含む行政機関の情報連携の仕組みの在り方について検討を行っているところであり、添付が不要となった段階で速やかにオンライン化を実施する。

(35) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に関する手続 **【環境生活部環境政策局環境管理課】**

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
073	第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	300	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出の手続については、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）所管のシステムによりオンラインでの受付が可能となっている。現状、7割程度の届出がオンライン上で行われている。紙媒体での提出を行っている事業者には、オンライン上での届出書の提出について、周知を行い、利用促進を図っていく。

(36) 土壌汚染対策法に関する手続

【環境生活部環境政策局環境管理課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
074	一定の規模以上の土地の形質の変更届出	土壌汚染対策法	130	事業者	×→○	令和4年12月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

一定の規模以上の土地の形質の変更届出の手続については、現在は紙媒体による手続のみ実施している。今後は、届出者の利便性向上のため、令和4年12月を目標に、和歌山県電子申請システムを利用したオンライン手続も実施する。

(37) 特定非営利活動促進法に関する手続

【環境生活部県民局県民活動団体室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
075	特定非営利活動法人の申請・届出等(設立認証申請、役員変更等届出等)	特定非営利活動促進法 和歌山県特定非営利活動促進法施行条例	600	法人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

特定非営利活動法人の申請・届出の手続については、電子メールでの提出が可能となっている。また、令和5年3月に国のシステムであるウェブ報告システムで関係手続の電子申請が可能となる。事前に県内法人向けに行ったアンケート調査では電子申請を行いたいと考えている法人も多く、電子申請の利用促進を図っていく。

(38) 女性活躍企業同盟参加申込みに関する手続

【環境生活部県民局青少年・男女共同参画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
076	女性活躍企業同盟参加申込み	女性活躍企業同盟参加企業等募集要項	180	事業者、団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

女性活躍企業同盟参加申込みの手続については、電子メールでの提出が可能となっている。同盟参加以降の活動（セミナー、意見交換会等）への参加申込みの手続や、アンケート実施時においては、電子メールの活用のほか、事業者の利便性向上のため、電子申請システムの利用も行っている。

(39) 地域猫対策支援事業に関する手続

【環境生活部県民局食品・生活衛生課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
077	地域猫対策計画認定申請	和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例	200	個人	○		
078	手術券等の交付申請	和歌山県地域猫対策支援事業実施要綱	500	個人	○		
079	手術実施状況報告(不妊去勢手術等実施状況報告、不妊去勢手術等実施完了報告)	和歌山県地域猫対策支援事業実施要綱	3,000	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

地域猫対策計画認定申請、手術券等の交付申請及び手術実施状況報告の手続について

は、現状、電子メールでの提出が可能である。計画策定前の相談なども電子メールで対応しており、申請者の利便性向上に努めていく。

(40) 食品営業許可申請・営業届に関する手続

【環境生活部県民局食品・生活衛生課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
080	食品営業許可申請・営業届(新規、継続)	食品衛生法	2,500	事業者	○		
081	食品営業許可・営業届出の変更届	食品衛生法施行規則	500	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

食品営業許可申請・営業届(変更届も含む)の手続については、令和3年6月から国のシステムである食品衛生申請等システムにおいて、電子申請が可能となっている。電子申請よりも紙媒体での申請のほうが多い状況であるので、電子申請の周知を行い、利用促進を行っていく。

(41) 生活保護法に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
082	生活保護法による保護申請	和歌山県生活保護法施行規則	210	個人	×	予定なし	A-3 適さない(相談・支援目的)
083	資産申告、収入申告、求職活動状況報告	和歌山県生活保護法施行規則	3,000	個人	×	予定なし	A-3 適さない(相談・支援目的)

084	生活保護法指定医療機関指定・指定更新申請	和歌山県生活保護法施行規則	120	事業者、 団体、 市町村	○		
-----	----------------------	---------------	-----	--------------------	---	--	--

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

生活保護法指定医療機関指定・指定更新申請の手続については、現状、電子メールでの提出を可能としているが、電子メールでの提出が少ない状況である。申請者に対し、申請方法の周知を行っていく。

【未実施の手続】

生活保護法による保護申請などの手続は、面接相談を行い、懇切丁寧に法の趣旨や制度概要を説明し、他法他施策の活用等について専門的な立場から助言を行う等適切な支援を行うことが必要である。生活保護の決定や必要な支援内容の検討には相談を通じて真に急迫した状況を的確に把握することが重要であるため、手続のオンライン化には適さない。

(42) 児童扶養手当に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局子ども未来課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
085	児童扶養手当認定請求	児童扶養手当法施行規則	200	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(国のマニュアルで原則対面。受付窓口が町村)
086	児童扶養手当 各種 変更届	児童扶養手当法施行規則	500	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(国のマニュアルで原則対面。受付窓口が町村)
087	児童扶養手当 現況届	児童扶養手当法施行規則	2,000	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(国のマニュアルで原則対面。受付窓口が町村)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

ひとり親世帯に対する支援については、ひとり親が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制を構築するため、国のマニュアルにおいて原則対面で申請手続を進めるよう記載されている。また、添付書類の戸籍関係書類等は原本での提出が必要となっているため、手続のオンライン化は困難である。対面での実施の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

(43) わかやま婚活イベントに関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局子ども未来課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
088	わかやま婚活イベント 会員登録	わかやま婚活イベント 会員規約	200	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

わかやま婚活イベント会員登録の手続については、現状、県の電子申請システムを利用して受付を行っており、申請の大半は電子申請システムでの申請となっている。各婚活イベントへの申込みについても委託先で電子申請による受付を行っており、参加者の利便性向上に努めている。

(44) 保育士登録等に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局子ども未来課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
089	保育士の登録等に関する手続(保育士登録申請等)	児童福祉法施行令	650	個人	×→○	令和4年度中	

090	保育士等キャリアアップ研修受講申込み	厚生労働省通知	500	個人	○		
-----	--------------------	---------	-----	----	---	--	--

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

保育士等キャリアアップ研修受講申込みについては、研修運営の委託先において電子申請での受付を行っている。申込みの大半が電子申請となっており、今後も申請者に対し、電子申請の利用促進を図っていく。

【未実施の手続】

保育士の登録申請については、現状、紙媒体での申請となっているが、令和4年度中に全国共通の電子申請システムでの申請が可能となる予定である。詳細が決まり次第、県HPにおいて申請方法についての周知を行い、申請者の利便性向上を図っていく。

(45) 子育て支援員、放課後児童支援員に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局子ども未来課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
091	子育て支援員研修受講申込み	厚生労働省通知	300	個人	×	予定なし	B-2 検討すべき(受付窓口が委託業者)
092	和歌山県放課後児童支援員認定資格研修受講申込み	厚生労働省通知	100	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

放課後児童支援員認定資格研修受講申込みの手続については、現状、電子メールでの受付が可能である。受講資格条件を確認する必要があるため、在職証明書や卒業証明書などを原本で提出する必要があるため、電子メールでの申請の場合はそれらを別途、郵送いただく必要がある。

【未実施の手続】

子育て支援員研修受講申込みの手続については、現状、研修運営の委託先において紙ベースでの受付となっている。研修受講者募集要項において、委託先のメールアドレスを掲載しており、手続に対する質問、相談などはメールでも受け付けている。申請手続のオンライン化についても委託先と協議を行い、導入についての検討を行っていく。

(46) 介護支援専門員の登録等に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
093	介護支援専門員証交付申請(有効期間の更新)	介護保険法	540	個人	×→○	令和6年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

介護支援専門員証交付申請(有効期間の更新)の手続について、添付書類で既に発行済みの介護支援専門員証の原本を必要としているため、現状は紙媒体での受付を行っている。国において介護支援専門員の資格等についての資格管理システムの開発・構築を行い、令和6年度中の運用開始を予定しているため、国から手続のオンライン化の情報が入れば、関係者に周知を行い、利便性向上につなげていく。

(47) 介護保険法の規定に基づく指定等に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課介護サービス指導室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
094	変更届出、介護給付費算定に係る届出	介護保険法	400	法人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

介護保険法の規定に基づく指定に係る変更届出、介護給付費算定に係る届出の手続については、現状、電子メールでの受付も行っている。申請者の利便性向上のため電子メールでの受付について周知し、利用促進を図っていく。

(48) 介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課介護サービス指導室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
095	介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金申請	和歌山県介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金交付要綱	120	事業者(法人)	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金申請の手続については紙媒体での受付のみであったが、令和4年7月から県の電子申請システムを利用した受付も開始している。申請方法についてホームページで周知し、申請者の利便性向上につなげていく。

(49) 特定施設新築等工事に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
096	特定施設新築等工事(変更)届出(建築物)	和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則	180	事業者等	×	予定なし	B-3 検討すべき(添付書類が多く電子申請システムで対応できないため)

097	特定施設新築等工事 完了届出	和歌山県福祉のま ちづくり条例施行 規則	110	事業者	×→○	令和4年度中	
-----	-------------------	----------------------------	-----	-----	-----	--------	--

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

特定施設新築等工事（変更）届出の手続は図面など添付書類が多く、手続のオンライン化は困難である。電子申請システムの機能面が拡充された段階で検討を行う。

特定施設新築等工事完了届出の手続については、現状、紙媒体での提出のみであるが、令和4年度中に県の電子申請システムでの受付を可能とし、申請者の利便性向上につなげていく。

(50) あいサポート運動推進事業等に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
098	ヘルプマーク申込み	あいサポート運動 推進事業実施要綱	1,550	個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

外見からはわかりづらい障害等のある人が周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせることができる「ヘルプマーク」の交付については、市町村、県庁、振興局などで申込みを受け付けている。申込み内容を確認し、その場でヘルプマークを交付している。現状は、窓口・郵送での受付のみであるが、申請者の利便性向上のため令和5年度中に電子メールでの受付も可能となるよう検討を行う。

(51) 和歌山県障害者等用駐車区画利用証交付に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
099	和歌山県障害者等用駐車区画利用証交付申請	和歌山県障害者等用駐車区画利用証制度実施要綱	2,000	個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

障害のある方や難病患者、高齢者、妊産婦、けが人など移動に配慮を要する方々が使いやすい駐車場の仕組みとして、公共施設や商業施設などにおける障害者等用駐車区画をご利用いただくための利用証を交付している。現状は、窓口・郵送での受付のみであるが、申請者の利便性向上のため令和5年度中に電子メールでの受付も可能となるよう検討を行う。

(52) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
100	身体障害者手帳交付申請	身体障害者福祉法 施行細則	3,740	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。受付窓口が市町村)
101	身体障害者居住地等変更届	身体障害者福祉法 施行細則	570	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。受付窓口が市町村)
102	精神障害者保健福祉手帳申請	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	4,600	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。受付窓口が市町村)
103	精神障害者保健福祉手帳記載事項変更・再交付申請	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	630	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。受付窓口が市町村)

104	精神障害者保健福祉手帳返還	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	430	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。受付窓口が市町村)
105	療育手帳(交付・更新)申請	和歌山県療育手帳制度要綱	1,970	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(国の法令等が支障となる。受付窓口が市町村)
106	療育手帳記載事項変更届出	和歌山県療育手帳制度要綱	590	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(国の法令等が支障となる。受付窓口が市町村)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳に関する手続については、法により市町村経由で県に提出することとなっており、また、添付書類も診断書や意見書の原本が必要となっているため、手続のオンライン化は困難である。厚生労働省において全国の障害者福祉システム標準化を進めており、本手続のオンライン化の動きが出れば検討を行っていく。

(53) 医療保護入院に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
107	医療保護入院者の入院届	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	1,000	医療機関	×	予定なし	B-1 検討すべき(国の法令等が支障となる)
108	医療保護入院者の退院届	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	800	医療機関	×	予定なし	B-1 検討すべき(国の法令等が支障となる)
109	医療保護入院者の定期病状報告	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	550	医療機関	×	予定なし	B-1 検討すべき(国の法令等が支障となる)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

医療保護入院者の入院届、及び医療保護入院者の定期病状報告に関する手続については、規定上、医師の署名が必要となっているため、手続のオンライン化は困難である。全国的なオンライン化の動向の中で検討を行う。
退院届については他府県において電子申請システムを利用し、提出している事例があるので、本県においても電子申請システムの活用の検討を行っていく。

(54) 心身障害者扶養共済年金受給権者現況届に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
110	心身障害者扶養共済年金受給権者現況届	和歌山県心身障害者扶養共済制度条例施行規則	350	個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

心身障害者扶養共済年金受給権者現況届の提出については、現状、紙媒体での提出となっているが、申請者の利便性向上のため令和5年度中に電子メールでの受付が可能となるよう検討していく。

(55) 自立支援医療費（精神通院）支給認定に関する手続

【福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
111	自立支援医療費(精神通院)支給認定申請(新規・再認定)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	15,400	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、国の実施要綱で定めあり。受付窓口が市町村)

112	自立支援医療費(精神通院)支給認定申請(変更)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	3,300	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、国の実施要綱で定めあり。受付窓口が市町村)
113	自立支援医療受給者証等記載事項変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	3,300	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、国の施行規則で定めあり。受付窓口が市町村)
114	自立支援医療受給者証(精神通院)再交付申請	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	120	個人	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類について、国の施行規則で定めあり。受付窓口が市町村)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

自立支援医療費(精神通院)支給認定に関する手続は、まず市町村に提出し、県精神保健福祉センターに進達され、認定等の手続を行うものである。添付書類も診断書など原本を提出する必要があるため、手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、市町村向けのオンライン化の働きかけを行うことにより、検討を行う。

(56) 補装具・更生医療判定に関する手続

【和歌山県子ども・女性・障害者相談センター】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
115	補装具(肢体)判定業務	障害者総合支援法、補装具支給事務取扱指針、身体障害者福祉法施行規則	210	市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の事務取扱指針で定めあり)
116	補装具(聴覚)判定業務	障害者総合支援法、補装具支給事務取扱指針、身体障害者福祉法施行規則	270	市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の事務取扱指針で定めあり)
117	更生医療(じん臓)判定業務	障害者総合支援法、自立支援医療費(更生医療)支給認定実施要綱、身体障害者福祉法施行規則	1,000	市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の事務取扱指針で定めあり)

118	更生医療(心臓)判定業務	障害者総合支援法、自立支援医療費(更生医療)支給認定実施要綱、身体障害者福祉法施行規則	540	市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の事務取扱指針で定めあり)
119	更生医療(肢体)判定業務	障害者総合支援法、自立支援医療費(更生医療)支給認定実施要綱、身体障害者福祉法施行規則	350	市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の事務取扱指針で定めあり)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

市町村からの依頼に基づき、更生医療給付の適否、補装具費支給の要否・適合等についての医学的判定を行っている。市町村からの判定依頼書は、現状、紙媒体での提出となっているが、医師意見書については、原本を提出する必要があるため、オンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行うことにより、検討を行う。

(57) 医療法に関する手続

【福祉保健部健康局医務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
120	医療法に基づく決算の届出	医療法施行規則	400	事業者	○		
121	医療法に基づく登記完了の届出	医療法施行規則	500	事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類の情報について、情報連携が必要あるため)
122	医療法に基づく役員変更の届出	医療法施行規則	500	事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の施行令で定めあり)
123	医療機能情報提供報告	医療法	1,600	個人、法人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

医療法に基づく決算届については、令和4年度から国の医療機関等情報支援システム

(G-MIS) によりオンライン上での提出が可能となっている。

医療機能情報提供報告については、県独自システムの医療機能情報ネットシステムによる電子申請が可能となっている。令和5年度からは国の医療機関等情報支援システム (G-MIS) でオンライン上での提出が可能となる。

【未実施の手続】

医療法に基づく登記完了届、役員変更届については、添付書類として登記事項証明書などの原本が必要となるためオンライン上での手続は困難である。登記事項証明書の扱いについては、国において地方公共団体を含む行政機関の情報連携の仕組みの在り方について検討を行っているところであり、添付が不要となった段階で速やかにオンライン化を実施する。

(58) 医師、看護師、保健師の免許申請に関する手続

【福祉保健部健康局医務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
124	医師免許申請	医師法	100	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
125	看護師免許申請	保健師助産師看護師法	830	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
126	保健師免許申請	保健師助産師看護師法	110	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
127	看護師籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請	保健師助産師看護師法	320	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

医師、看護師、保健師の免許申請に関する手続は国が受け付ける手続であり、法律により保健所で受付を行い、県を經由し、国に進達することとなっている。また、診断書や戸籍謄本または抄本の添付、手数料として収入印紙が必要であり、手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行うことにより、検討を行う。

(59) 医師・歯科医師・薬剤師統計に関する手続

【福祉保健部健康局医務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
128	医師・歯科医師・薬剤師統計(医師届出、歯科医師届出、薬剤師届出)	医師法 歯科医師法 薬剤師法	6,000	医師、 歯科医師、 薬剤師	×→○	令和4年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

医師届出、歯科医師届出、薬剤師届出については、医師・歯科医師・薬剤師統計のため2年ごとに提出が必要である手続であり、住所地の知事を経由し厚生労働大臣あてに提出することとなっている。令和4年度の届出からは国が構築する電子申請システムにおいて、電子申請を受け付ける予定となっており、対象者に対する電子申請システムの利用について周知を行っていく。

(60) 業務従事者届に関する手続

【福祉保健部健康局医務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
129	歯科衛生士業務従事者届	歯科衛生士法	1,100	個人	○		
130	歯科技工士業務従事者届	歯科技工士法	280	個人	○		
131	保健師の業務従事者届	保健師助産師看護師法	470	個人	○		
132	助産師の業務従事者届	保健師助産師看護師法	240	個人	○		

133	看護師の業務従事者届	保健師助産師看護師法	11,260	個人	○		
134	准看護師の業務従事者届	保健師助産師看護師法	2,880	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

各業務従事者届については、現状、県の電子申請システムの利用による提出が可能である。全体の1割程度が電子申請システムを利用した提出であり、紙媒体での提出に比べて少ない状況である。令和4年度の届出からは国が構築する電子申請システムによる提出が可能となる予定であり、関係者に周知を行い、利用促進を図っていく。

(61) こころの医療センターに関する手続

【福祉保健部健康局医務課（こころの医療センター）】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
135	診断書作成申込み手続	医師法	1,800	個人	×	予定なし	A-2 適さない(医師の診療が必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

診断書作成依頼は、窓口での申込み、及び医師の診療が必要であり、診断書交付と同時に現金收受を行うため、手続のオンライン化には適さない。

(62) 栄養士免許に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
136	栄養士免許申請	栄養士法施行規則	250	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

栄養士免許申請の手続については、現状、紙媒体での受付を行っているが、添付書類として卒業証明書や単位履修証明等の原本が必要であるため、手続のオンライン化は困難である。法改正に伴う制度の変更など国の動向を踏まえながら、検討を行う。

(63) 特定給食施設における栄養管理報告に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
137	特定給食施設における栄養管理報告	和歌山県健康増進法施行細則	300	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

特定給食施設における栄養管理報告は、特定給食施設の管理者が毎年、報告を行うものである。添付書類が無く、電子メールでの提出も可能としているため、事業者に向けて提出方法の周知を行っていく。

(64) 肝炎に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
138	肝炎受給者証交付申請	和歌山県肝炎治療特別促進事業実施要項	850	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、国の要綱で定めあり)
139	肝炎コーディネーター養成研修参加申込み	和歌山県肝炎コーディネーター登録要領	150	個人	○		
140	和歌山県肝炎ウイルス検査請求	和歌山県肝炎ウイルス検査事業実施要綱	100	事業者	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性格上)

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

和歌山県肝炎コーディネーター認定証の交付の際の要件である肝炎コーディネーター養成研修の参加申込みについては、現状、電子メールでの受付も行っている。
 なお、和歌山県肝炎コーディネーター認定証については、受講の際に、コーディネーター間で共有する和歌山県肝炎コーディネーター認定者名簿への登録に同意する書面の提出を受け、交付を行っている。

【未実施の手続】

肝炎受給者証交付申請については、添付書類として診断書や問診票などの原本が必要であるためオンライン化は困難である。法改正に伴う制度の変更など国の動向を踏まえながら、オンライン化の検討を行う。
 和歌山県肝炎ウイルス検査請求については、添付書類である肝炎ウイルス検査申込(問診)票に患者の署名欄があり、原本での提出が必要となるためオンライン化には適さない。

(65) 結核（感染症）指定医療機関の申請に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
141	結核(感染症)指定医療機関に係る開設同意	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則	100	事業者	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

結核（感染症）指定医療機関に係る開設同意の手続は、現状、紙媒体での提出となっているが、事業者の利便性向上のため令和5年度中に電子メールでの受付ができるよう検討を行っていく。

(66) 和歌山県特定医療費支給認定申請に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
142	特定医療費(指定難病)支給認定申請(新規・更新・変更)	難病の患者に対する医療等に関する法律	10,000	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
143	特定医療費(指定難病)支給申請	難病の患者に対する医療等に関する法律	500	個人	×	予定なし	A-3 適さない(手続の性格上)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

特定医療費支給認定申請では添付書類として難病指定医が作成した臨床調査個人票（診断書）の原本が必要となるため、手続のオンライン化は困難である。法改正に伴う制度の変更など国の動向を踏まえながら、オンライン化の検討を行う。

特定医療費支給申請では申請書に医療機関の署名が必要であるため、オンライン化には適さない。

(67) 小児慢性特定疾病医療費支給申請に関する手続

【福祉保健部健康局健康推進課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
144	小児慢性特定疾病医療費支給申請	児童福祉法	500	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

小児慢性特定疾病医療費支給申請の手続については、添付書類として診断書の原本が必要となるため、手続のオンライン化は困難である。法改正に伴う制度の変更など国の動向を踏まえながら、オンライン化の検討を行う。

(68) 薬局機能情報に関する手続

【福祉保健部健康局薬務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
145	薬局機能情報報告	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	700	個人、事業者	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

薬局機能情報報告については現状、紙媒体での受付を行っているが、令和5年度中に国の統一システム上で報告を行うことが可能となる予定である。システム上での報告が可能となれば、本手続を実施する薬局開設者に対し、利用促進を図っていく。

(69) 麻薬及び向精神薬取締法に関する手続

【福祉保健部健康局薬務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
146	麻薬取扱者免許申請	麻薬及び向精神薬 取締法	1,000	個人、 事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
147	麻薬取扱者免許記載 事項変更届	麻薬及び向精神薬 取締法	400	個人、 事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
148	麻薬取扱者業務廃止届	麻薬及び向精神薬 取締法	300	個人、 事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
149	麻薬取扱者免許証返 納届	麻薬及び向精神薬 取締法	900	個人、 事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)
150	麻薬廃棄届	麻薬及び向精神薬 取締法	300	個人、 事業者	×→○	令和5年度中	
151	調剤済麻薬廃棄届	麻薬及び向精神薬 取締法	200	個人、 事業者	×→○	令和5年度中	
152	麻薬年間報告	麻薬及び向精神薬 取締法	1,000	個人、 事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

麻薬年間報告は毎年9月30日時点の状況を報告するものであり、現状、電子申請システムを利用した報告も可能としている。全体の25%程度が電子申請システムでの報告となっており、紙媒体での報告よりも少ない状況であるため、電子申請システムの利用促進を図っていく。

【未実施の手続】

麻薬取扱者免許申請については、添付書類として診断書の原本の提出が必要となるため、手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

免許記載事項変更届出、業務廃止届、免許証返納届については、交付済みの免許証の原本添付が必要となるため、手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査

を行い、オンライン化の検討を行う。

麻薬廃棄届、調剤済麻薬廃棄届については、申請者の利便性向上のため、令和5年度中に手続のオンライン化（電子申請システムの利用）を行う予定である。

(70) 中小企業等協同組合法に関する手続

【商工観光労働部商工労働政策局商工振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
153	中小企業等協同組合等の決算関係書類の提出	中小企業等協同組合法 中小企業団体の組織に関する法律	250	組合	×→○	令和5年4月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

中小企業等協同組合等の決算関係書類の提出については、現状、紙媒体での提出であるが、組合の利便性向上のため、令和5年度から電子メールでの受付を開始する。

(71) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する手続

【商工観光労働部商工労働政策局商工振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
154	受贈者及び相続人からの年次報告	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	100	事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

受贈者及び相続人からの年次報告については、添付書類で履歴事項証明書など原本を求めているものがあるため、手続のオンライン化は困難である。登記事項証明書の扱い

については、国において地方公共団体を含む行政機関の情報連携の仕組みの在り方について検討を行っているところであり、添付が不要となった段階で速やかにオンライン化を実施する。

(72) 和歌山県立産業技術専門学院に関する手続

【商工観光労働部商工労働政策局労働政策課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
155	和歌山県立産業技術専門学院入学試験受験申請	和歌山県立産業技術専門学院学則	100	個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

和歌山県立産業技術専門学院入学試験受験申請については、現状、紙媒体での提出となっている。申請者の利便性向上のため、県の電子申請システムの利用を検討し、令和5年度中を目途に導入できるよう調整を行っていく。

なお、オープンキャンパスの申込みなどについては既に電子申請システムの利用を行っている。

(73) 和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度に関する手続

【商工観光労働部企業政策局企業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
156	和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度に関する手続(申請書(新規・更新)、実績報告等)	和歌山県優良県産品(プレミアム和歌山)推奨規則	480	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度に関する手続については、現状、電子メールでの受付を可能としている。新規申請では一括表示ラベルの現物の提出が必要であるため、電子メールとは別で郵送等で提出してもらっている。実績報告書の提出では、今後、電子申請システムの利用についても検討を行っていく。

(74) わかやま地場産業ブランド力強化支援事業に関する手続

【商工観光労働部企業政策局企業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
157	わかやま地場産業ブランド力強化支援事業に関する手続(補助事業計画、補助事業遂行状況報告、補助事業の完了後状況報告等)	わかやま地場産業ブランド力強化支援事業費補助金交付要綱	130	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

わかやま地場産業ブランド力強化支援事業に関する手続については、補助事業計画の提出から補助事業の完了後状況報告に至るまで全て電子メールでの受付を可能としているが、証明書など原本が必要なもの、実績の確認できる資料等については、電子メールとは別で郵送等で提出してもらっている。

(75) 「きのくに ICT 教育」の部活動等への指導者派遣に関する手続

【商工観光労働部企業政策局企業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
158	「きのくにICT教育」の部活動等への指導者派遣に関する手続(指導者等派遣登録申請等)	「きのくにICT教育」の部活動等への指導者派遣事業要綱	210	事業者、学校	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

「きのくに ICT 教育」の部活動等への指導者派遣に係る手続については、学校側との調整や企業側との調整が発生するが、学校側・企業側のいずれからの手続についても電子メールでの受付を行っている。

(76) 和歌山県 IT 関連事業者登録に関する手続

【商工観光労働部企業政策局企業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
159	和歌山県 IT 関連事業者登録申請等	和歌山県 IT 関連事業者登録要綱	150	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

和歌山県 IT 関連事業者登録に係る各種手続については、現状、電子メールでの受付を行っており、申請者の利便性の向上につなげるようにしている。

(77) 工業技術センターでの受託試験等に関する手続

【和歌山県工業技術センター】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
160	試験分析等申請	和歌山県工業技術センター受託試験規則	1,400	個人、事業者、団体	○		
161	設備機器貸付申請	和歌山県工業技術センター設備機器貸付要綱	500	個人、事業者、団体	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

試験分析等申請については、事前に申請者側の希望する試験内容などの打ち合わせを行った上で、対面により申請書を提出してもらうことが基本であるが、遠方に所在する企業などについては利便性を考慮し、十分な事前打ち合わせを行った上で電子メールでの受付も可能としている。

【未実施の手続】

設備機器貸付申請については、センターが所有する設備機器を申請者の研究開発に活用してもらうための制度である。センター内で設備機器を利用することとなり、センターに来所してもらうことが前提となるため、来所時の紙媒体での申請受付のみとしていたが、来所までに申請書の提出を希望する場合には、設備機器の利用方法など十分な事前打ち合わせを行った上で、電子メールでの受付も令和5年度中に可能とし、申請者の利便性向上につなげていく。

(78) 農地転用許可申請に関する手続

【農林水産部農林水産政策局農林水産総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
162	農地転用許可申請	農地法	550	個人、事業者	×	国でオンライン化の検討中	B-2 検討すべき(県以外が受付窓口(農業委員会))

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

農地転用許可申請の手続については、現状は紙媒体での手続となっている。国で農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による農地に関する行政手続のオンライン化を推進しており、農業委員会と連携し、オンライン化の検討を進めていく。

(79) 和歌山県育成甘がき生産者登録に関する手続

【農林水産部農業生産局果樹園芸課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
163	和歌山県育成甘がき生産者登録に係る栽培面積の報告	和歌山県育成甘がき生産者登録要領	400	個人	×→○	令和5年5月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

育成甘がき生産者登録に係る栽培面積の報告は、紀州てまり、紀州あかねの生産者登録者に毎年、栽培面積の報告を求めている手続である。現状は振興局を通じて果樹園芸課へ紙媒体での報告（郵送・持参）であるが、申請者の利便性向上のため、令和5年度の報告は電子メールや電子申請システムにより受付が可能となるよう検討する。

(80) 狩猟免許申請等に関する手続

【農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
164	狩猟免許申請	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	200	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり)

165	狩猟免許更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	1,000	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について、法で定めあり。)
166	狩猟者登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	3,300	個人	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外が受付窓口(猟友会))

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

狩猟免許申請等の手続については、現状、紙媒体での申請となっている。狩猟免許申請及び更新の手続では国で定められた様式で提出するようになっており、添付書類として診断書などを原本で提出する必要があるため、手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

狩猟者登録の手続については登録申請受付業務を一般社団法人和歌山県猟友会に委託しており、申請受付窓口である受託者においてオンライン化の対応を進める必要があるため、手続のオンライン化は困難である。国においてシステム化の検討を行っており、全国的な導入を行うようになれば本県も速やかに対応していく。

(81) 森林簿等交付申請に関する手続

【農林水産部森林・林業局林業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
167	森林簿等交付申請 森林情報交付申請	和歌山県森林簿等 管理要領	300	個人、 事業者、 団体、国、 市町村	×→○	令和5年4月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

森林簿等交付申請に関する手続は、現状、紙媒体での提出となっている。本県において森林クラウドシステムの構築を行っており、森林簿等交付申請に関する手続も本システム上で電子申請が可能となる予定である。電子申請が可能となれば関係者に周知を行い、利用促進を図っていく。

(82) 紀州材で建てる地域住宅支援事業の補助金交付申請に関する手続

【農林水産部森林・林業局林業振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
168	紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付申請	紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱	360	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

紀州材で建てる地域住宅支援事業の補助金交付申請に関する手続について、申請者の利便性向上につなげるため、令和3年度から電子メールを利用した申請を可能としている。今後も電子メールを用いた申請について関係者に周知を行い、利用促進を図っていく。

(83) 保安林内立木伐採許可申請等に関する手続

【農林水産部森林・林業局森林整備課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
169	保安林(保安施設地区)内伐採許可申請(申請、着手届、完了届)	森林法施行細則	300	個人、事業者、団体	○		
170	保安林(保安施設地区)内作業許可申請(申請、着手届、完了届)	森林法施行細則	300	個人、事業者、団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

保安林(保安施設地区)内伐採許可申請及び保安林(保安施設地区)内作業許可申請に係る手続については、現状、電子メールでの受付も行っている。また、本県において森林クラウドシステムの構築を行っており、令和5年度から当該システムで電子申請での受

付が可能となる予定であり、受付が開始されれば、利用促進を図っていく。

(84) 漁業許可等に関する手続

【農林水産部水産局資源管理課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
171	(知事許可)漁業許可申請(継続の許可申請等)	漁業法	500	個人、事業者、団体	×	予定なし	B-4 業務フロー等の見直しが必要(交付済の許可証の原本を提出)
172	漁業免許申請	漁業法	300	個人、事業者、団体	×	予定なし	B-4 業務フロー等の見直しが必要(県の事務取扱要領で添付書類を規定)
173	漁業権行使規則認可申請	漁業法	300	団体	×	予定なし	B-4 業務フロー等の見直しが必要(県の事務取扱要領で添付書類を規定)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

漁業許可申請(継続の許可申請等)に関する手続については、原本を必要とする書類があり、電子化は困難であるが、可能な手続については、電子化を検討していく。漁業免許申請及び漁業権行使規則認可申請についても、添付書類として原本を必要とする書類があり、電子化は困難である。添付書類(原本)の必要性の精査や、業務フローの見直しを行うことにより、オンライン化の検討を行っていく。

(85) 特別採捕許可申請に関する手続

【農林水産部水産局資源管理課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
174	(水産動植物の)特別採捕許可申請	和歌山県漁業調整規則	150	個人、事業者	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

(水産動植物の) 特別採捕許可申請については、現状、紙媒体での提出となっている。申請者の利便性向上のため、令和5年度中に電子メールでの対応が可能となるよう検討を行う。

(86) 漁船登録等に関する手続

【農林水産部水産局資源管理課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
175	漁船登録に係る各種申請(新規・変更登録、再交付、原簿謄本、検認)	漁船法	1,000	個人、事業者、団体	×	予定なし	B-1 国の規則(漁船法施行規則)で添付書類を規程
176	漁船登録票検認届出	漁船法施行細則	450	個人、事業者	×→○	令和5年度中	
177	遊漁船業者登録事項変更届出	遊漁船業の適正化に関する法律	400	個人、事業者	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

漁船登録等に係る手続については、現状、紙媒体での手続となっている。漁船登録に係る各種申請は添付書類として原本を必要とするものもあり、オンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。漁船登録票検認届出、遊漁船業者登録事項変更届出については、令和5年度中に電子メールでの受付が可能となるよう検討を行っていく。

(87) 不当要求対応講習受講申込みに関する手続

【県土整備部県土整備政策局県土整備総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
178	不当要求対応窓口責任者報告	不当要求行為等に対する連携に関する覚書	350	事業者	○		
179	不当要求対応マニュアル講習受講申込み	不当要求行為等に対する連携に関する覚書	350	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

不当要求対応窓口責任者報告、不当要求対応マニュアル講習受講申込みに関する手続について、申請者の利便性向上につなげるため、令和3年度から電子メールを利用した申請を可能としている。

(88) 建設業法に関する手続

【県土整備部県土整備政策局技術調査課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
180	建設業許可申請	建設業法	1,200	事業者	×→○	令和5年1月	
181	建設業許可に係る廃業届	建設業法	120	事業者	×→○	令和5年1月	
182	経営事項審査	建設業法	1,800	事業者	×→○	令和5年1月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

建設業許可申請等に係る手続については、添付書類に原本で提出が必要なものがあり、現状、紙媒体での提出となっているが、令和5年1月から国の電子申請システムでの受付が可能となる予定である。電子申請システムの利用について促進を行い、申請者の利便性向上につなげていく。

(89) 入札参加資格審査に関する手続

【県土整備部県土整備政策局技術調査課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
183	入札参加資格申請 (県内建設業者)	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	2,000	事業者	×	予定なし	B-3 検討すべき(電子申請システムの機能)
184	入札参加資格申請 (県外建設業者)	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	700	事業者	○		
185	入札参加資格審査変更届(県外建設業者)	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	200	事業者	○		
186	入札参加資格申請 (測量及び設計コンサルタント等業務業者)	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	500	事業者	○		
187	入札参加資格審査変更届(測量及び設計コンサルタント等業務業者)	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	130	事業者	○		
188	建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札において付す条件である和歌山県内の支店、営業所等(新規・変更)登録申請	地方自治法施行令 の規定に基づく和 歌山県告示	150	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

入札参加資格申請（県外建設業者）、入札参加資格申請（測量及び設計コンサルタント等業務業者）等の手続は、オンライン上での手続が可能である。オンライン上での手続についての周知を行い、事業者側の利便性向上につなげていく。

【未実施の手続】

入札参加資格申請（県内建設業者）は他の手続と比べ審査項目が多く、確認するための添付書類が多い状況である。システム面で大量の添付書類をアップロードすることが困難であるなど手続のオンライン化は困難である。電子申請システムの機能が拡充された段階でオンライン化の検討を行う。

(90) 特例浄化槽工事業者届出事項変更届に関する手続

【県土整備部県土整備政策局技術調査課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
189	特例浄化槽工事業者届出事項変更届	浄化槽法	120	事業者	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について法で定められている)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

特例浄化槽工事業者届出事項変更届については、添付書類として浄化槽設備士の変更であれば住民票抄本など原本での提出が必要なものがあるため、現状、紙媒体での提出である。浄化槽法及び関係省令等に基づいた全国一律の手続となっていることから、国において本手続のオンライン化に向けた動きがあれば、和歌山県でも合わせて検討を進めていく。

(91) 建設リサイクル法に関する手続

【県土整備部県土整備政策局技術調査課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
190	対象建設工事の届出	建設リサイクル法	2,000	事業者	○		
191	対象建設工事の通知	建設リサイクル法	2,100	国、県、市町村	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

建設リサイクル法に係る対象建設工事の届出・通知の手続については、現状、電子メールでの受付を行っている。更なる利便性の向上のため電子申請システムでの受付についても検討していく。

(92) 和歌山県けんさんびん登録制度に関する手続

【県土整備部県土整備政策局技術調査課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
192	和歌山県けんさんびん登録申請(新規・更新・変更・取消)	和歌山県けんさんびん登録制度要綱	280	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

和歌山県けんさんびん登録制度の手続については、現状、電子メールでの提出も可能としている。電子メールでの提出について、周知を行い、申請者の利便性向上につなげていく。

(93) 道路占用許可等に関する手続

【県土整備部道路局道路保全課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
193	道路占用許可申請	道路法	2,000	個人、 事業者、 市町村	○		
194	道路掘削申請	道路法	400	個人、 事業者、 市町村	○		
195	道路占用廃止届	道路占用規則	200	個人、 事業者、 市町村	○		
196	道路工事施行承認申請	道路法	200	個人、 事業者、 市町村	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類について法で定められている)

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

道路占用許可申請、道路掘削申請、道路占用廃止届の手続について、現状、電子申請システムを利用した申請が可能である。道路占用許可申請は令和3年度から、道路掘削申請、道路占用廃止届は令和4年度から電子申請での受付を開始したため、申請実績は少ないが、より多くの方に利用いただくため、申請方法の周知を行っていく。

【未実施の手続】

道路工事施行承認申請については、国準拠の手続となっているが、申請書に押印が必要であり、また、添付書類として帰属承諾書及び損害賠償負担請求書等押印が必要な書類の提出が必要となるため、手続のオンライン化は困難である。国において本手続のオンライン化の動きが出れば検討を行っていく。

(94) 河川区域内の土地の占用許可等に関する手続

【県土整備部河川・下水道局河川課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
197	河川区域内の土地の 占用許可手続	河川法施行規則	2,520	個人、 事業者、 団体	○		
198	河川区域内における 工作物の改築等の許 可手続	河川法施行規則	840	個人、 事業者、 団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

河川区域内の土地の占用許可手続について、現状、電子申請システムを利用した申請が可能である。令和4年度から開始したため、申請実績は少ないが、より多くの方に利用いただくため、申請方法の周知を行っていく。

(95) 景観計画区域内における行為の届出等に関する手続

【県土整備部都市住宅局都市政策課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
199	景観計画区域内にお ける行為の(変更)届出	景観法	400	個人、 事業者、 団体	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外 が受付窓口)
200	景観計画区域内にお ける行為の届出に関 する工事完了届出	和歌山県景観条例 施行規則	300	個人、 事業者、 団体	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外 が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

景観計画区域内における行為の届出等の手続については、提出先が市町村となってお

り、県に進達される流れとなっている。市町村の意見の記載方法や受付をどうするかというの整理する必要があるが、提出者にとっての利便性向上のため、電子メールでの提出についての検討を行っていく。

(96) 長期優良住宅建築等計画認定に関する手続

【県土整備部都市住宅局建築住宅課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
201	長期優良住宅建築等計画認定申請	和歌山県長期優良住宅建築等計画認定実施要綱	600	個人	×	予定なし	B-3 検討すべき(電子申請システムの機能)
202	工事完了届	和歌山県長期優良住宅建築等計画認定実施要綱	600	個人	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

長期優良住宅建築等計画認定に係る手続については、現状は紙媒体でのみの手続となっている。認定については多くの図面の提出が必要であり、オンライン化は困難である。電子申請システムの機能が拡充された段階でオンライン化の検討を行う。工事完了届については添付書類が多くないため、現在必要に応じて郵送での対応も行っているが、今後は電子メールでの提出に対応できるよう検討を行っていく。

(97) 建築基準法に関する手続

【県土整備部都市住宅局建築住宅課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
203	建築確認申請	建築基準法	650	個人、事業者、団体、県、市町村	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添付書類が法で定められている。県以外が受付窓口)

204	建築物に関する中間 検査	建築基準法	300	個人、 事業者、 団体、県、 市町村	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添 付書類が法で定められて いる。県以外が受付窓 口)
205	建築物に関する完了 検査	建築基準法	600	個人、 事業者、 団体、県、 市町村	×	予定なし	B-1・B-2 検討すべき(添 付書類が法で定められて いる。県以外が受付窓 口)
206	建築計画概要書等の 写しの交付申請	建築基準法施行 細則	800	個人、 事業者、 団体、県、 市町村	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フ ロー等の見直しが必要)
207	定期調査報告	建築基準法	4,500	個人、 事業者、 団体、県、 市町村	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外 が受付窓口)
208	建築工事届	建築基準法	5,000	個人、 事業者、 団体、県、 市町村	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外 が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

建築確認申請については、申請者が市町村に提出した後、消防や浄化槽協会などの関係機関の確認が必要となり、かつ、図面などの多くの資料も添付されるためオンラインでの申請は困難である。中間検査、完了検査においても図面の添付が必要となる場合があるためオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査や受付を行う市町村へのオンライン化導入の働きかけを行うなど、オンライン化の検討を行う。

建築計画概要書等の写しの交付申請については、申請者が希望されている物件であるかを、申請者本人によって窓口で確認してもらった上で交付する必要があるため、オンライン化による利便性向上は見込めないが、他団体でオンライン化を行っている事例もあるため、実施についての検討を行っていく。

定期報告については、業務委託先においてオンライン化対応が困難であるため、電子申請での受付は困難な状況である。近隣県での意見交換においても、定期報告についてのオンライン化について議論を行っており、オンライン化の検討を継続していく。

建築工事届については、提出先が市町村役場となっており、内容を確認した後、各振興局（海草管内は建築住宅課）の建築主事の職員が内容を精査し、本庁に提出する流れとなっているため、オンライン化は困難である。市町村にオンライン化導入を働きかけ、実施に向けた方策を検討する。

(98) 建築士法に関する手続

【県土整備部都市住宅局建築住宅課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
209	設計等の業務に関する報告	建築士法	500	個人、 事業者	×→○	令和6年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

設計等の業務報告の手続については、現状、紙媒体での提出となっている。建築士事務所登録の手続について、国において令和6年度中にオンライン化対応する予定であり、当該システムにおいて業務報告についてもオンライン化対応の予定である。国のシステムで対応が可能となれば、県HPにも掲載し、周知を行っていく。

(99) 宅地建物取引業法に関する手続

【県土整備部都市住宅局建築住宅課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
210	宅地建物取引業者免許更新申請	宅地建物取引業法	170	個人、 事業者、 団体	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類が法で定められている)
211	宅地建物取引業者名簿登録事項変更届	宅地建物取引業法	100	個人、 事業者、 団体	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類が法で定められている)
212	宅地建物取引業者従事者変更届	宅地建物取引業法	100	個人、 事業者、 団体	×→○	令和5年度中	
213	宅地建物取引士登録申請	宅地建物取引業法	100	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類が法で定められている)
214	宅地建物取引士証交付申請	宅地建物取引業法	400	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類が法で定められている)

215	宅地建物取引士変更登録申請	宅地建物取引業法	200	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(添付書類が法で定められている)
-----	---------------	----------	-----	----	---	------	---------------------------

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

宅地建物取引業法に基づく手続については、現状は添付書類として身分証明書や医師の診断書など原本が必要であり、紙媒体での提出となっている。国で当該手続についてオンライン化の動きがあり、令和4～5年度に導入される予定となっている。国の電子申請システムを利用し、手続のオンライン化を図ることについて検討を行っていく。宅地建物取引業者従事者変更届については、添付書類もないため令和5年度中に電子メールでの提出を可能とするよう検討を行っていく。

(100) 海岸保全区域、港湾施設等の占用許可等に関する手続

【県土整備部港湾空港局港湾空港振興課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
216	占用許可更新申請	海岸保全区域等における占用等に関する規則	240	個人、事業者、団体	○		
217	入港前手続(その2)	和歌山県港湾施設管理条例施行規則	3,060	個人、事業者、団体	○		
218	小型船舶係留施設(浮棧橋)使用許可申請	和歌山県港湾施設管理条例施行規則	520	個人、事業者、団体	○		
219	小型船舶係留施設(その他)使用許可申請	和歌山県港湾施設管理条例施行規則	300	個人、事業者、団体	○		
220	港湾施設用地使用許可申請	和歌山県港湾施設管理条例施行規則	180	個人、事業者、団体	○		
221	港湾施設使用料減免申請	和歌山県港湾施設管理条例施行規則	270	個人、事業者、団体	○		

222	期間更新許可申請	港湾区域における 工事等の規制に関 する規則	150	個人、 事業者、 団体	○		
223	港湾占用料等減免申請	港湾区域における 工事等の規制に関 する規則	110	個人、 事業者、 団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

海岸保全区域、港湾施設等の占用許可等に関する手続について、令和3年度から電子メールを利用した申請が可能である。令和3年度から開始したため、申請実績は少ないが、より多くの方に利用いただくため、申請方法の周知を行っていく。

入港前手続については輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）からオンライン申請が可能である。

港湾行政手続の電子化について、国においてNACCS対象手続の利便性向上とNACCS対象外手続の電子化を推進しており、令和5年1月から和歌山下津港においてサイバーポート（港湾管理分野）の実証実験を実施する予定である。

(101) 和歌山県教育委員会後援名義に関する手続

【教育庁教育総務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
224	和歌山県教育委員会 後援名義使用申請		200	団体	○	令和4年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

和歌山県教育委員会後援名義使用申請については、申請者の利便性向上のため令和3年度から電子メールでの受付を行っている。受付方法については教育委員会総務課のHPにも掲載しており、今後も周知を行っていく。また、後援名義使用申込みの受付・後援名義使用承諾書の発行は担当所属で行っているため、各所属に対し電子メールでの受付を推奨し、申請者の利便性向上につなげていく。

(102) 県立高等学校授業料減免に関する手続

【教育庁教育総務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
225	県立高等学校授業料減免申請	高等学校授業料減免要綱	450	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(マイナンバーを活用した課税情報等を取得できるシステムの構築)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

県立高等学校授業料減免申請に関する手続は、添付書類として個人番号カードの写し又は住民税課税（非課税）証明書の原本が必要である。手続のオンライン化を進めるためには国の申請システムである「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien」のように保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得できるシステムの構築が必要となるため、構築に向けた検討を行っていく。

(103) 高等学校等就学支援金に関する手続

【教育庁教育総務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
226	高等学校等就学支援金受給資格認定申請	高等学校等就学支援金の支給に関する法律	6,900	個人	○		
227	高等学校等就学支援金収入状況届出	高等学校等就学支援金の支給に関する法律	17,000	個人	○		
228	高等学校等就学支援金保護者等情報変更届出、収入状況届出	高等学校等就学支援金の支給に関する法律	100	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

高等学校等就学支援金に関する手続は、国の申請システム「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien」により受付が可能である。入学説明会等において制度の説明と併せて、電子申請の周知も行っている。

(104) 特別支援教育就学奨励費支給に関する手続

【教育庁教育総務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
229	特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書	和歌山県特別支援教育就学奨励費支給要綱	1,390	個人	×	予定なし	B-1 検討すべき(マイナンバーを活用した課税情報等を取得できるシステムの構築)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

特別支援教育就学奨励費支給に関する手続は、添付書類として個人番号カードの写し又は住民税課税（非課税）証明書の原本が必要である。手続のオンライン化を進めるためには国の申請システムである「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien」のように保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得できるシステムの構築が必要となるため、構築に向けた検討を行っている。

(105) 県立高等学校定時制及び通信制課程教科書等無償給与事業申請に関する手続

【教育庁教育総務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
230	県立高等学校定時制及び通信制課程教科書等無償給与事業申請	和歌山県立高等学校定時制及び通信制課程教科書等無償給与事業実施要領	230	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

無償給与事業申請の手続は、添付書類として住民税課税（非課税）証明書の原本が必要であるため、現時点では手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

(106) 奨学金等に関する手続

【教育庁生涯学習局生涯学習課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
231	和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)受給申請	和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)交付要綱	2,800	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
232	和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)受給申請(早期申請用)	和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)交付要綱	240	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
233	和歌山県大学生等進学支援金貸与申請(継続用)	和歌山県大学生等進学支援金貸与条例施行規則	120	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)受給申請の手続は、申請書に保護者及び生徒の署名が必要であり、添付書類として生活保護受給証明書の原本等が必要であるため、現時点では手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。なお、手続において令和元年度からマイナンバーを活用し、添付書類の削減などを図っており、また、システム改修により業務効率化についての検討も行っている。

和歌山県大学生等進学支援金貸与申請(継続用)の手続については、申請書に保護者及び生徒の署名が必要であり、添付書類として保護者の住民票の写しや所得を証明する書類等の原本が必要であるため、現時点では手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

(107) ゴールデンキッズ育成プログラムに関する手続

【教育庁生涯学習局スポーツ課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
234	ゴールデンキッズ発掘プロジェクト体力測定会参加申込み	ゴールデンキッズ育成プログラム実施要項	500	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

ゴールデンキッズ育成プログラムの体力測定会参加申込みについては、現状、電子申請システムの利用による受付を行っている。今後とも電子申請システムの利用での申込みを促進していく。

(108) 文化財に関する手続

【教育庁生涯学習局文化遺産課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
235	埋蔵文化財発掘の届出・通知	和歌山県文化財保護条例施行規則	730	・事業者 (個人含む) ・国の機関等、地方公共団体等	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外(市町村)が受付窓口)
236	和歌山県文化財保護費補助金変更承認申請	和歌山県文化財保護費補助金交付要綱	100	個人・法人・地方公共団体等	×	予定なし	B-2 検討すべき(県以外(市町村)が受付窓口)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

埋蔵文化財発掘の届出・通知の手続については、市町村が受付窓口であることに加え、添付書類として図面等の書類が膨大となるケースがあり、現時点ではオンライン化は困難である。市町村でのオンライン受付についての検討を行う。

和歌山県文化財保護費補助金変更承認申請に関する手続については、市町村が受付窓口であることに加え、添付書類として図面、工程表、写真等の書類が膨大となるため、現状は紙媒体での受付のみである。市町村でのオンライン受付についての検討を行う。これらの手続については、電子申請システムの機能及び電子決裁システムが拡充された段階でオンライン化の検討を行っていく。

(109) 県立学校入学に関する手続

【教育庁学校教育局県立学校教育課・特別支援教育室】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
237	県立高等学校入学手続(誓約書)	和歌山県立高等学校学校規則	5,500	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)

238	特別支援学校入学手続(入学願・誓約書)	和歌山県立特別支援学校規則	430	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
-----	---------------------	---------------	-----	----	---	------	--------------------------

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

県立高等学校に入学を許可された者の保護者は、入学許可日に誓約書および住民票の写し等を学校長に提出することが県の規則で規定されているが、誓約書には入学金に相当する額の県証紙を貼付する必要があるが、現時点ではオンライン化は困難である。また、これらの書類は、通常、生徒が入学日に、入学に必要な他の多くの書類と共に当該学校に提出するもので、本手続のみをオンライン化しても、申請者の利便性向上にはつながらない。本手続以外に申請者が提出すべき書類を含め、包括的なオンライン化の可能性について今後検討していく。

特別支援学校の入学手続において提出が必要となる書類（入学願・誓約書）も、同様の理由により現時点ではオンライン化は困難であるが、オンライン化の可能性について今後検討していく。

(110) 教育職員免許法に関する手続

【教育庁教育総務局教職員課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
239	教育職員免許状授与願	教育職員免許法 教育職員の免許状に関する規則	850	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
240	教育職員検定願	教育職員免許法 教育職員の免許状に関する規則	100	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
241	教員臨時免許状授与願	教育職員免許法 教育職員の免許状に関する規則	450	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)
242	教育職員免許状授与証明願	教育職員免許法 教育職員の免許状に関する規則	450	個人	×	予定なし	B-4 検討すべき(業務フロー等の見直しが必要)

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

教育職員免許状授与願、教育職員検定願、教員臨時免許状授与願については、添付書類として、卒業証明書、学力に関する証明書、戸籍関係書類等の原本が必要となることから、現状手続のオンライン化は困難である。添付書類も含めたオンライン化の検討を行う。

教育職員免許状授与証明願についても、添付書類として戸籍抄本等の原本が必要となるケースがあるため、現状手続のオンライン化は困難である。添付書類の必要性の精査を行い、オンライン化の検討を行う。

(111) 教員採用候補者選考等に関する手続

【教育庁教育総務局教職員課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
243	教員採用候補者選考試験受験申込み(エントリーシート)		1,500	個人	○		
244	補充講師等希望者情報登録(補充教職員調書)	補充講師等希望者登録要項	750	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

教員採用候補者選考試験受験申込みについては、申請方法として、原則、電子申請システムを利用することとしており、ほぼ100%の申請が電子申請システムによる申請となっている。(電子申請を行える環境が無い等によりやむを得ない事情があると認めるときは、郵送も可能としている。)電子申請システムの入力方法について、出願要領に詳細に記載するなど、受験希望者が円滑に申込みを行えるよう配慮を行っている。

補充講師等希望者情報登録の手続については、県電子申請システムでの受付が可能となっている。現状、5割程度が電子申請システムを利用した申請による登録であり、さらに利用者が増えるよう周知を行っていく。

(112) 職員採用試験に関する手続

【人事委員会事務局総務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
245	職員採用試験受験申込み	職員の任用等に関する規則	1,800	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

職員採用試験受験申込みに関する手続について、申込方法として、原則、電子申請システムを利用することとしており、ほぼ 100%の申込みが電子申請システムによる申込みとなっている。(電子申請システムにより申し込むことができない場合は、郵送も可能としている。)電子申請システムの入力方法について、受験案内に詳細に記載するなど、受験希望者が円滑に申込みを行えるよう配慮を行っている。

(113) 政治団体収支報告に関する手続

【選挙管理委員会事務局】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
246	政治団体収支報告書	政治資金規正法	760	団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

政治資金規正法に基づく報告書の提出手続について、国の電子申請システムを利用した報告が可能であり、国会議員関係政治団体の会計責任者はオンライン報告を利用することが努力義務となっている。関係団体に文書を送付する際は周知用のチラシを同封し、利用促進を図っている。

(114) 遺失拾得物取扱に関する手続

【警察本部会計課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
247	遺失拾得物取扱に関する手続(拾得物件引渡し)	和歌山県警察遺失物取扱規程	62,560	個人、事業者、団体	×	予定なし	C 警察本部所管
248	遺失拾得物取扱に関する手続(拾得物件返還)	和歌山県警察遺失物取扱規程	14,320	個人、事業者、団体	×	予定なし	C 警察本部所管
249	遺失届出	和歌山県警察遺失物取扱規程	15,780	個人、事業者、団体	×→○	令和6年12月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

拾得物件の引渡しの手続は、拾得物件の所有権を取得した個人等に物件の引渡しを行うための手続であり、物件の引渡し及び本人確認が必要となるため、手続のオンライン化にはなじまない。

拾得物件の返還の手続は、遺失者に対して拾得物件の返還を行うための手続であり、物件の返還及び本人確認が必要となるため、手続のオンライン化にはなじまない。

遺失届出は、遺失者が警察署に届け出るものであり、現状は、紙媒体のみでの対応となっているが、警察庁において手続のオンライン化を進めており、和歌山県では令和6年12月からオンライン上で遺失届の提出が可能となる予定である。

なお、拾得物件については、県警察HPにおいて拾得物件情報を公表しており、検索することが可能となっている。拾得された日時、場所、物件の種類等から、警察に届いているか、どこの警察署で保管されているかを調べる事が可能となっている。

(115) 警察官採用候補者選考等に関する手続

【警察本部警務課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
250	警察官採用候補者選 考試験受験申込み	人事委員会規則	360	個人	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

本手続については、現状、県電子申請システムでの受付を原則としており、全ての申請が電子申請システムによる申請となっている。

電子申請システムの入力方法について、受験案内に詳細に記載するなど、受験希望者が円滑に申込みを行えるよう配慮を行っている。

(116) 警備業法に関する手続

【警察本部生活安全企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
251	警備員指導教育責任 者資格者証交付申請	警備業法 警備業法施行規則	140	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(117) 古物営業法に関する手続

【警察本部生活安全企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
252	古物商許可申請	古物営業法 古物営業施行規則	290	個人 事業者 団体	×	予定なし	C 警察本部所管
253	変更届出	古物営業法 古物営業施行規則	230	個人 事業者 団体	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(118) 銃砲刀剣類所持等取締法に関する手続

【警察本部生活安全企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
254	猟銃等講習受講申込み	銃砲刀剣類所持等 取締法 銃砲刀剣類所持等 取締法施行規則	410	個人・事 業者 ・団体	×	予定なし	C 警察本部所管
255	猟銃等所持許可更新 申請	銃砲刀剣類所持等 取締法 銃砲刀剣類所持等 取締法施行規則	750	個人・事 業者 ・団体	×	予定なし	C 警察本部所管
256	銃砲刀剣類所持許可 証等返納届出	銃砲刀剣類所持等 取締法 銃砲刀剣類所持等 取締法施行規則	120	個人・事 業者 ・団体・行 政機関	×	予定なし	C 警察本部所管

257	古式銃砲・刀剣類発見届出	銃砲刀剣類所持等取締法 銃砲刀剣類発見及び拾得届出取扱要領	110	個人・事業者 ・団体・行政機関	×	予定なし	C 警察本部所管
-----	--------------	----------------------------------	-----	--------------------	---	------	----------

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(119) 火薬類取締法に関する手続

【警察本部生活安全企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
258	猟銃用火薬類譲受許可申請	火薬類取締法 猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令	320	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
259	火薬類運搬届出	火薬類取締法 火薬類の運搬に関する内閣府令	300	個人 事業者 団体 行政機関	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(120) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に関する手続

【警察本部生活安全企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
260	変更承認申請	風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律に 基づく許可申請書 の添付書類等に関 する内閣府令 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律施 行規則	1,640	個人 事業者	×	予定なし	C 警察本部所管
261	変更届出	風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律に 基づく許可申請書 の添付書類等に関 する内閣府令 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律施 行規則	1,060	個人 事業者	×	予定なし	C 警察本部所管
262	許可証の返納	風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律に 基づく許可申請書 の添付書類等に関 する内閣府令 風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律施 行規則	100	個人 事業者	×	予定なし	C 警察本部所管
263	認定申請	風俗営業等の規制 及び業務の適正化 等に関する法律 遊技機の認定及び 型式の検定等に関 する規則	650	個人 事業者	×	予定なし	C 警察本部所管

264	検定申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則	290	個人 事業者	×	予定なし	C 警察本部所管
-----	------	---	-----	-----------	---	------	----------

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(121) 不当要求防止責任者選任に関する手続

【警察本部組織犯罪対策課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
265	不当要求防止責任者選任届	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	470	個人、事業者、団体	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

本手続については令和3年6月から警察行政手続サイトを利用した電子申請が可能となっている。現状、全体の2割程度が電子申請となっている。県警察HPの当該手続を掲載しているページにも警察行政手続サイトのリンクを掲載しており、今後も利用促進を図っていく。

(122) 緊急自動車・道路維持作業用自動車・指定に関する手続

【警察本部交通企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
266	緊急自動車・道路維持作業用自動車・指定申請・届出	和歌山県道路交通法施行細則	200	事業者、団体	×→○	令和5年度中	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、車両の用途等ごとに添付書類が異なることから、現状は窓口対応を行っているが令和5年度中には、オンライン化が可能となるよう検討を進める。
また、警察庁においては、警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(123) 自動車運転代行業に関する手続

【警察本部交通企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
267	自動車運転代行業変更届	国家公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則	400	事業者	×→○	令和5年1月	

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、令和5年1月から警察庁の警察行政手続サイトにてオンライン受付が可能となる予定であり、県警察HPに掲載を行い、周知を行っていく。

(124) 安全運転管理者に関する手続

【警察本部交通企画課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
268	安全運転管理者に関する届出	和歌山県道路交通法施行細則	430	事業者	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

本手続については、令和3年12月から警察庁の警察行政手続サイトにてオンライン受付が可能となっている。県警察HPにも電子申請システムでの申請について掲載しており、利用を促進していく。

(125) 交通反則通告事務に関する手続

【警察本部交通指導課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
269	交通反則通告制度に関する手続(納付書交付(再交付)申請)	交通反則通告事務取扱規程	900	個人	×	国において検討中	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。令和4年4月にキャッシュレス法(情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律)が可決され、反則金の納付自体を2024年度以降にネットバンクやクレジットカードで納付可能とするよう国において検討がなされており、実現すれば納付書の発行手続についても見直しされることになる予定である。

(126) 道路交通法等に関する手続

【警察本部交通規制課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
270	駐車禁止除外指定車 標章交付申請	和歌山県道路交通 法施行細則	3,000	個人、 事業者、 団体、 官公庁	×	予定なし	C 警察本部所管
271	駐車許可申請	和歌山県道路交通 法施行細則	4,000	個人、 事業者	○		
272	緊急通行車両等事前 届出書・緊急通行車 両等事前届出	緊急通行車両等及 び規制除外車両の 事前届出、確認手 続等に関する要領 の制定について (例規)	580	事業者、 団体	○		
273	自動車保管場所証明 申請	自動車の保管場所 の確保等に関する 事務取扱規程の運 用要領の制定につ いて(例規)	60,000	個人、 事業者、 団体、 官公庁	○		

重点手続等の今後の取組内容

【実施済の手続】

駐車許可申請、緊急通行車両等事前届出・緊急通行車両等事前届出については、警察庁の警察行政手続サイトにてオンライン受付が可能となっている。

自動車保管場所証明申請は国土交通省所管の電子申請システム（ワンストップサービス）において、オンライン受付が可能となっている。

これらの手続については県警察HPに掲載しており、今後も利用促進を図っていく。

【未実施の手続】

国の法令等の規定に基づく警察の手続については、警察庁において手続のオンライン化を検討している。警察庁の警察行政手続サイトでのオンライン受付対応可能手続を増やしているところであり、本手続について、現時点では受付予定はないが、今後、同サイトにおいて受付可能となれば、速やかに県警察HPに掲載し、周知を図っていく。

(127) 運転免許証申請に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
274	運転免許証申請(新規)	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	16,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
275	質問票(新規)	道路交通法	16,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
276	運転免許証申請(仮 免用)	和歌山県公安委員 会指定自動車教習 所における仮運転 免許事務処理要領	16,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
277	運転免許証申請(失 効・特定一部免除)	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	1,400	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
278	運転免許証申請(併記)	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	4,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
279	限定解除審査申請	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	650	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
280	原付講習受講申込み	道路交通法施行規 則	1,800	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
281	運転免許証申請(更新)	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	150,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
282	質問票(更新時)	道路交通法	150,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
283	経由申請	道路交通法施行 規則	100	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

284	運転免許証記載事項 変更届	道路交通法施行 規則	2,200	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
285	運転免許証再交付申請	和歌山県自動車等 運転免許事務取扱 規程	3,300	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
286	国外運転免許証交付 申請	和歌山県警察運転 免許事務取扱規程	400	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

現行法上においては、各種手続の際、免許証がある場合は当該免許証の提出（提示）が必要になり、また、免許証交付の適否を判断するため対面での検査等もあることから、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(128) 運転免許返納に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数 (概数)	手続主体	オンライ ン化 の状況	オンライン化 の予定	オンライン化に向けての課題
287	運転免許取消申請 (返納)	道路交通法施行 規則	4,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
288	運転経歴証明書交 付・再交付申請	和歌山県警察運転 免許事務取扱規程	3,300	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、本人確認や対面での手続等が必要であることから、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(129) 運転免許行政処分に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
289	違反者講習受講申出	違反者講習の実施に関する規則	700	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
290	停止処分者講習受講申出	和歌山県道路交通法施行細則(28条)【県公規則】	2,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
291	受領書提出	運転免許行政処分業務処理要領の制定について(例規)	2,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
292	受験資格照会申請	運転免許行政処分事務取扱規程	450	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、本人確認や対面での手続等が必要であることから、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(130) 高齢者講習、認知機能検査等に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
293	認知機能検査申請	認知機能検査運用要綱の制定について(例規)	24,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
294	高齢者講習申請	高齢者講習実施要領の制定について(例規)	35,000	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
295	臨時高齢者講習申請	高齢者講習実施要領の制定について(例規)	140	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

296	診断書提出	主治医の診断書の様式について(H29.7.31警察庁通達丁運110号を受け、H29.8.29付け運免第713号を発出)	2,400	個人	×	予定なし	C 警察本部所管
-----	-------	---	-------	----	---	------	----------

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、業務を委託していることから、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

診断書提出は、申請者の診断内容の改ざん防止等のためにも、診断書正本を提出してもらう必要があるため、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(131) 聴聞に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
297	補佐人出頭許可申請	和歌山県公安委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則	100	個人	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、申請に当たり補佐人となるべき者の意思確認を対面で行っているため、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(132) 指定自動車教習所職員講習に関する手続

【警察本部運転免許課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
298	指定自動車教習所職員講習受講申出	指定自動車教習所職員講習実施要綱	250	指定教習所	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、業務を委託していることから、現状、手続のオンライン化にはなじまない。

(133) 集団行進及び集団示威運動に関する手続

【警察本部警備課】

No	手続名	手続根拠規定	年間受付件数(概数)	手続主体	オンライン化の状況	オンライン化の予定	オンライン化に向けての課題
299	集団行進・集団示威運動許可申請	・集団行進及び集団示威運動に関する条例 ・集団行進及び集団示威運動に関する事務取扱規程(本部訓令)	100	個人、事業者、団体等	×	予定なし	C 警察本部所管

重点手続等の今後の取組内容

【未実施の手続】

本手続については、申請時に行進及び示威運動のコース確認等を対面で慎重に調整することが必要であるため、手続のオンライン化にはなじまない。